教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る 点検・評価報告書

(令和4年度分)

土浦市教育委員会

目 次

		頁
第	1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第	2 教育委員会の活動状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1	委員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	活動実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	5
4	活動状況に関する評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	6
第	3 教育委員会の点検及び評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	8
1	令和4年度土浦市教育行政方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	8
2	教育行政方針体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	1
3	施策内容	
(1)【基本方針1】時代の変化に対応した学校教育の充実・・・・・・・・・・・2	4
(:	2)【基本方針2】将来を見据えた青少年教育の推進・・・・・・・・・・・・5	7
(;	3)【基本方針3】本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進 ・・・・・・・・・・6	6
(4	4)【基本方針4】多様なニーズに対応した生涯学習の推進 ・・・・・・・・・・7	3
(!	5)【基本方針5】歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進 ・・・・・・・8	8
第	4 有識者による意見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0	7

第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

教育委員会の権限に属する事務 (学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く)

3 対象期間

令和4年4月1日~令和5年3月31日

4 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

小野寺 淳 茨城大学名誉教授、放送大学茨城学習センター所長

田上 顯 土浦市文化財保護審議会会長

池田 陽久 令和4年度土浦市小中学校PTA連絡協議会会長

5 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
令和5年6月27日	教育委員会定例会開催
	○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施
	(案) について協議
令和5年7月 3日	第1回有識者会議
	○教育委員会の活動状況、施策の実施状況について

令和5年7月10日	第2回有識者会議
	○教育委員会の活動状況、施策の実施状況について
令和5年8月 7日	第3回有識者会議
	○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	の評議
令和5年8月22日	教育委員会定例会開催
	○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の
	決定

第2 教育委員会の活動状況

1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定を踏まえ、保護者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

なお、平成27年度より施行された同法の一部を改正する法律に基づく教育委員会制度改革により、 平成28年10月1日より新制度に移行しました。

職名	氏 名	任 期	期数	備考
教育長	入野 浩美	令和 4年10月 1 日再任 令和 7年9月30日満期	2期	元茨城県教育庁 総務企画部長
委員 (R4. 4. 26~ 教育長職務代理者)	鈴木 敏之	令和元 年 6月 25 日再任 令和 5 年 6月 24 日満期	2期	医師
委 員	福島幸子	令和 4年 3月28日就任 令和 8年 3月27日満期	1期	元小学校長
委 員	髙橋信子	令和 4年 12月26日就任 令和 5年 12月25日満期	1期	会社役員
委 員	長沼 早苗	令和元 年12月26日就任 令和4年12月25日退任	1期	税理士、行政書士
委 員	岡島 学	令和 2 年10月 1 日就任 令和 5年 3月31日退任	1期	元 PTA 会長 (保護者)

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対する事務 委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定するものであり、 その他の事務は教育長に委任しています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて 招集しています。 令和4年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会2回、計14回の会議を開催し、 議案63件、報告38件、協議4件の計105件の審議を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(事務の委任等)

- 第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

$3 \sim 4$ (略)

(幼保連携型認定こども園に関する意見聴取)

- 第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。
- 2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、 あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。 (教育委員会の意見聴取)
- 第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分 その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案 を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則(抜粋)

(教育長への委任)

- 第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長 に委任する。
- (1) 教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- (2) 教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (4) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- (6) 県費負担教職員の分限、懲戒及び校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (7) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の 任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除 く。
- (8) 付属機関の委員を任命し、解任すること。
- (9) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- (10) 教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (11) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- (12) 教科用図書を採択すること。
- (13) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること。

(特例事項)

第5条 第2条の規定にかかわらず、教育長は、委任事務について重要かつ異例 の事態が生じたときは、これを行うに当たり教育委員会の決定を求めなければ ならない。

■各会議の議事内容及び主な意見

区分	定例会	定例会		
開催日	令和4年4月	令和 4 年 4 月 26 日 (火)		
	議案第 1号	令和4年度土浦市一般会計補正予算(第2回)に対す		
		る意見について(非公開)〈 可決 〉		
	議案第 2号	土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携		
議事内容		校の指定等について〈 可決 〉		
	議案第 3号	土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委		
		嘱について 〈可決 〉		
	議案第 4号	土浦市スポーツ推進委員の委嘱について 〈可決〉		

□ /\	定例会		
区分			
開催日	令和4年5月24日(火)		
	議案第 5 号	霞ケ浦文化体育施設条例の一部改正に対する意見に	
		ついて(非公開) 〈可決〉	
	議案第 6 号	令和4年度土浦市一般会計補正予算(第4回)に対	
		する意見について(非公開) 〈可決 〉	
	議案第 7号	神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良	
		建築主体工事請負契約の締結に対する意見について	
		(非公開)〈 可決 〉	
	議案第 8 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び	
		評価の実施に係る学識経験者の委嘱について〈 可決 〉	
	議案第 9 号	土浦市学区審議会委員の委嘱について 〈可決 〉	
議事内容	議案第 10 号	(仮称) 土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協	
		議会委員の委嘱について〈 可決 〉	
	議案第 11 号	土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱に	
		ついて 〈可決〉	
	議案第 12 号	土浦市社会教育委員(兼生涯学習推進協議会委員)	
		の委嘱について 〈可決〉	
	議案第 13 号	土浦市公民館運営審議会委員の委嘱について〈 可決 〉	
		①土浦市コミュニティ・スクール推進委員会委員の	
		委嘱について	
	報告	②令和3年度土浦市一般会計予算の事故繰越につい	
		7	
	○霞ケ浦文化体育施設条例の一部改正に対する意見について		
	 冷暖房設備 	備や LED 照明化に伴う使用料金の改定については、利用者にわか	
主な意見	りやすく示し	してほしい。 (教育委員)	
	→ 周知期間を	を十分に設け、ポスターによる案内などにより、使用料金の改定	
		かする。(スポーツ振興課)	
	, = - , \ \/-\/	···/ ··· / ··· / · · · · · · · · · · ·	

区分	定例会			
開催日	令和4年6月28日(火)			
	議案第 14 号	土浦市教育支援委員会委員の委嘱について〈 可決 〉		
	議案第 15 号	土浦市図書館協議会委員の任命について〈 可決 〉		
	議案第 16 号	土浦市小中連携・一貫教育運営協議会委員の委嘱に		
		ついて 〈可決 〉		
	議案第 17 号	土浦市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について		
		〈可決〉		
	協議	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況		
		に係る点検・評価の実施について(非公開)		
		①令和4年第2回土浦市議会定例会一般質問について		
議事内容		②(仮称)上大津地区統合小学校整備事業に関する陳		
附入于「1/口		情について		
		③土浦市青少年問題協議会委員の任命について		
		④土浦市保幼小連携協議会委員の委嘱について		
	報告	⑤土浦市立図書館サービス計画推進委員会設置要綱		
		の制定について		
		⑥土浦市民ギャラリー美術品収集検討委員会委員の		
		委嘱について		
		⑦「旧土浦藩領谷和原村長屋門」について		
		⑧令和4年度土浦市立小中学校、義務教育学校の学		
		校閉庁日の設定について		
	○令和4年第2回	団土浦市議会定例会一般質問について		
		2年生用の学習用端末の整備を進められているが、低学年の子ど		
		筆を持って書く」という作業を減らすことは、手指の発達にとっ		
	て良くないということも聞くので、体力的な意味での書く力ということも大			
	切にしてほしい。(教育委員)			
	→ 書写の授業、筆順や字形、筆圧などを丁寧に指導していくということも含			
ナ か 本 日	めて、低学年の子どもたちの「鉛筆をきちんと持って、紙に向かってきちん			
王な意見	と書く」ということは基本中の基本なので、そういった部分の指導は丁寧に			
	バランス良く行っていきたい(指導課)			
主な意見	と書く」とい バランス良く ・ 教職員の起 見られている 今後、活動か と、コロナ福 改善に努めて	うことは基本中の基本なので、そういった部分の指導は丁寧に		

てきた勤務時間の管理、また与えられた時間の中で有効に、適正に行事を積み上 げていくという、そういった取組、スキルを今後も若手の教員を中心に伸ばして いきたい(指導課)

区分	定例会		
開催日	令和4年7月26日(火)		
	議案第 18 号	土浦市博物館協議会委員の委嘱について〈可決〉	
	議案第 19 号	令和5年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議	
議事内容		決書の提出について(非公開)〈 可決 〉	
	却一件	①(仮称)上大津地区統合小学校整備事業懇談会につ	
	報告	いて	
	〇(仮称)上大津	地区統合小学校整備事業懇談会について	
	• 統合小学校	での建設候補地について地域からの反対が多かったことから、そ	
	の場所とは別	」の候補地を立てて、比較検討することが必要だと思う。	
主な意見		(教育委員)	
	→ 小中一貫著	対育の推進という考え方を引継ぎ、現行案も含め、学校間の距離	
	や通学路の問	問題、地域の活性化など、様々な観点について地域の方々と意見	
	交換し、候補	前地の再検討を行う (教育長)	

区分	定例会		
開催日	令和4年8月23日(火)		
	議案第 20 号	令和4年度土浦市一般会計補正予算(第6回)に対	
		する意見について(非公開)〈 可決 〉	
	議案第 21 号	土浦第四中学校校舎棟長寿命化改良建築主体工事請	
		負契約の締結に対する意見について(非公開) 〈 可決 〉	
	議案第 22 号	新治運動公園多目的グラウンド人工芝整備工事請負	
		契約の締結に対する意見について(非公開)〈 可決 〉	
	議案第 23 号	博物館空調他機械設備改修工事請負契約の締結に対	
		する意見について (非公開) 〈可決 〉	
議事内容	議案第 24 号	博物館空調他電気設備改修工事請負契約の締結に対	
		する意見について (非公開) 〈可決 〉	
	議案第 25 号	財産の取得について(GIGA スクール端末(児童用・	
		予備機用)購入)に対する意見について	
		(非公開)〈可決〉	
	議案第 26 号	財産の取得について(GIGA スクール端末(指導者用)	
		購入)に対する意見について(非公開)〈 可決 〉	
	議案第 27 号	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況	
		に係る点検・評価報告書について (非公開) 〈可決 〉	

議案第 28 号	霞ケ浦文化体育施設条例施行規則の制定について
	〈可決〉
	① (仮称) 土浦市立上大津地区統合小学校施設整備
	等検討委員会設置要綱の制定について
	②(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校施設整備
	等検討委員会委員の委嘱について
	③小学校口腔衛生推進事業(フッ化物洗口)の実施
却 什:	について
報告	④学校給食における食物アレルギー対応について
	⑤土浦市立学校給食センター調理等業務委託プロ
	ポーザルの実施について
	⑥土浦市文化学習施設等(文化施設·生涯学習施設)
	長寿命化計画について
	⑦土浦市スポーツ施設長寿命化計画について

区分	定例会		
開催日	令和4年9月27日(火)		
		①令和4年第3回土浦市議会定例会一般質問について	
		②第1回(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校施	
議事内容	報告	設整備等検討委員会及び建設候補地の見直しにつ いて	
		③ネーミングライツスポンサーの決定について	
		④水郷プール利用者数の報告について	
	○第1回(仮称)	土浦市立上大津地区統合小学校施設整備等検討委員会及び建設	
候補地の見直しについて		こついて	
	• 建設候補均	他の見直しについて、交通量が多く、死亡事故も発生している国	
主な意見	道 354 号線が大きな要因だと思うが、土浦第五中生は安全であるのか。		
		(教育委員)	
	→ 交通量の均	曽加や死亡事故発生といった状況を鑑み、歩行者用信号の延長な	
	ど、安全対策	でについて関係機関に引き続き働きかけを行っていく (教育部長)	

区分	臨時会 (書面開催)			
開催日	令和4年10月14日(金)~10月19日(水)			
議事内容	議案第 29 号	令和4年度土浦市一般会計補正予算(第10回)に対する意見 について(非公開)〈 可決 〉		

区分	定例会				
開催日	令和 4 年 10 月 25 日 (火)				
	議案第 30 号	義案第30号 土浦市博物館協議会委員の委嘱について〈 可決 〉			
議案第 31 号		情報非公開決定に係る審査請求に対する裁決につい			
議事内容		て (非公開) (可決)			
	報告	①市立認定こども園土浦幼稚園整備に係る進捗状況			
	〒以 □	について			

区分	定例会			
開催日	令和4年11月	22 日 (火)		
	議案第 32 号	土浦市立学校の設置及び管理に関する条例及び土浦		
		市放課後児童クラブ条例の一部改正にに対する意見		
		について (非公開) 〈可決 〉		
	議案第 33 号	土浦市新治運動公園条例の一部改正に対する意見に		
		ついて(非公開)〈 可決 〉		
	議案第 34 号	令和4年度土浦市一般会計補正予算(第12回)に		
		対する意見について(非公開)〈可決〉		
	議案第 35 号	神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良		
議事内容		建築主体工事請負変更契約の締結に対する意見につ		
		いて(非公開)〈可決〉		
	議案第 36 号	土浦市指定有形文化財の諮問について〈可決〉		
	議案第 37 号	土浦市教育委員会委員の辞職の同意について		
		(非公開)〈可決〉		
		①第2回(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校施		
	報 告	設整備等検討委員会について		
	TK LI	②土浦市立図書館一部運営業務委託プロポーザルの		
		実施について		
	○令和4年度土涯	前市一般会計補正予算(第12回)に対する意見について		
	・ 工事の実施設計を外部委託ではなく、市の内部でできないかあらかじめ検			
	討し、不必要な予算は削れるようにお願いしたい (教育委員)			
主な意見	・ 市の内部に業務を依頼した場合、大きな予算の案件となると、依頼先の課			
7. 6 16 76	の仕事量はかなり増えることになるのではないか(教育委員)			
	→ 業務の内製化により予算の削減が可能だが、依頼先も多くの案件を受けて			
	いるという状況で、全てを内製化できるということではないので、仕事量も			
含めて、今後精査していきたい(教育総務課)				

区分	定例会		
開催日	令和4年12月22日(木)		
議事内容	報告	①令和4年第4回土浦市議会定例会一般質問について ②「(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校建設候 補地についての提言書」の受理について ③令和5年度学級編制方針について	

区分	定例会		
開催日	令和5年1月24日(火)		
業事 协会	協 議 認定こども園土浦幼稚園に係る運営に関する理念や 計画等に対する意見について		
議事内容	報告 ①令和4年度文部科学大臣への要望活動について		
主な意見	 ○令和4年度文部科学大臣への要望活動について ・ 子どもが減っている現状から考えると、プールを各学校で持ち、それを維持管理することは非効率だと思う。夜間や休日は地域に開放するなど、地域に開かれた施設として考えてみてもいいと思う(教育委員) → プールの老朽化が進み、その整備は大きな課題となっている。そのまま更新するのではなく、近隣校で一つの学校のプールを使う、民間のプールを活用するなどの方法も検討しており、来年度、プールのあり方について検討する会議を設け、効率的なプールの使用について考えていく(教育部長) 		

区分	定例会		
開催日	令和5年2月14日(火)		
	議案第 38 号	土浦市特別職の職にある者の報酬及び費用弁償に関	
		する条例の一部改正に対する意見について	
		(非公開)〈 可決 〉	
	議案第 39 号	土浦市博物館条例の一部改正に対する意見について	
		(非公開)〈 可決 〉	
港東山 索	議案第 40 号	土浦市立認定こども園条例の制定に対する意見につ	
議事内容		いて(非公開)〈 可決 〉	
	議案第 41 号	土浦市子ども・子育て会議条例の一部改正に対する	
		意見について(非公開)〈 可決 〉	
	議案第 42 号	土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業	
		の運営に関する基準を定める条例の一部改正に対す	
		る意見について(非公開)〈 可決 〉	

	1				
	議案第 43 号	令和5年度土浦市一般会計予算に対する意見につい			
議案第 44 号		て (非公開) (可決)			
		令和4年度土浦市一般会計補正予算(第15回)に対			
		する意見について(非公開) 〈可決 〉			
	議案第 45 号	土浦市上大津地区小学校適正配置実施計画の一部見			
		直し(案)について〈 可決 〉			
	協議	令和5年度土浦市教育行政方針(素案)について			
		①専決処分の報告について(木田余地区運動広場に			
		おける事故の和解)			
		②専決処分の報告について(土浦市手野町地内にお			
		ける事故の和解)			
	報告	③(仮称)上大津地区統合小学校整備基本計画(案)			
	▼K □	について			
		④学校給食における食物アレルギー対応について			
		⑤文化財保存活用地域計画について			
		⑥市民会館ネーミングライツ事業スポンサーとの契			
		約について			
	○土浦市立認定ご	こども園条例の制定に対する意見について			
	・ 市立最初の認定こども園について、幼児教育と保育が一体となるメリット				
	を大きくする工夫をしていただくとともに、民間の認定こども園とも情報連				
	携を進め、土浦市の幼児教育を良くしていただきたい(教育委員)				
	○令和5年度土浦市一般会計予算に対する意見について・ 家庭教育支援員について、家庭訪問はとても難しく、辞めてしまう方のなり手がいなくならないか心配である。支援員をどのように決めるのなりを				
	ということが重要であり、支援員を続けていけるような仕組みを作ること: 大事である(教育委員)				
	→ 事業のスタートを切るに当たり、まずは青少年相談員の方に支援員をお願いしたいと調整している。今後、いろいろな方の意見を聞きながら人材確保				
主な意見					
	を進めていきたい(生涯学習課) ・ 川口運動公園野球場のスコアボード改修について、野球場としての使用だ				
	カレーフェスティバルやかすみがうらマラソン等をはじめ、様々				
な使用方法を考えていただきたい。大きな予算を要するものであ					
	民の方々が、改修して良かった、施設を利用して良かったと思っていたた				
	るようにして	るようにしてほしい(教育委員)			
	→ 川口運動公	公園は駅から近い土浦市を代表する集客施設であり、この施設を			
	今まで以上に	こ有効に使うということが重要な問題であるため、スコアボード			
	の改修をして、野球以外の様々なイベントにも使うことができるよう検討				
	たい (スポ-	ーツ振興課)			
	•				

区分	臨時会		
開催日	令和5年3月15日(水)		
議事内容	議案第 46 号 土浦市公立学校県費教職員の人事異動について		
職事的谷	(非公開)〈 可決 〉		

	1			
区分	定例会			
開催日	令和5年3月	令和5年3月23日(木)		
	議案第 47 号	令和5年度土浦市教育行政方針(案)について		
		〈可決〉		
	議案第 48 号	土浦市教育委員会が保有する個人情報の保護に関す		
		る規則の一部改正について〈 可決 〉		
	議案第 49 号	土浦市学校運営協議会規則の制定について 〈可決〉		
	議案第 50 号	土浦市博物館条例施行規則の一部改正について		
		〈可決〉		
	議案第 51 号	土浦市新治運動公園条例施行規則の一部改正につい		
		て 〈可決 〉		
	議案第 52 号	土浦市川口運動公園管理事務所設置規則の一部改正		
		について 〈可決 〉		
	議案第 53 号	土浦市体育施設の利用に関する条例施行規則の一		
		 部改正について 〈可決 〉		
	議案第 54 号	土浦市教育委員会事務決裁規程の一部改正につい		
		て〈可決〉		
議事内容	議案第 55 号	土浦市教育委員会公印規則の一部改正について		
		〈可決〉		
	議案第 56 号	土浦市指定文化財の指定について〈 可決 〉		
	議案第 57 号	学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び産業医の委		
		 嘱について 〈可決 〉		
	議案第 58 号	土浦市学校運営協議会委員の委嘱について〈 可決 〉		
	議案第 59 号	土浦市藤沢集会所運営委員会委員の委嘱について		
		〈可決〉		
	議案第 60 号	土浦市文化財保護審議会委員の委嘱について		
		〈可決〉		
	議案第 61 号			
	議案第 62 号	令和5年4月1日付け教育委員会の人事異動につ		
		いて(非公開) 〈可決 〉		
	議案第 63 号	土浦市教育委員会委員の辞職の同意について		
		(非公開)〈 可決 〉		
	協議	令和5年度土浦市学校教育指導方針(案)について		

			①令和5年第1回土浦市議会定例会一般質問につい
			7
	報 告	Ė	②土浦市訪問型家庭教育支援事業実施要綱の制定に
			ついて
			③土浦市部活動の運営方針の改訂について
○令和5年度土浦市教育行政方針(案)について ・ 学力について、全国平均から見ると土浦市は高くない状況であり		市教育行政方針(案)について	
		て、全国平均から見ると土浦市は高くない状況であり、市内で	
	も差がある。全国平均で良しとするのではなく、子どもたちにしっかりと学		
主な意見	力を付けるようにしていただきたい(教育委員)		
	→ 国が進める令和の日本型教育システムにて重視されている、「個別最」		令和の日本型教育システムにて重視されている、「個別最適な学
びの提供」を行い、子どもたち一人ひとりの学力に応じた指導を行い		行い、子どもたち一人ひとりの学力に応じた指導を行い、学力	
	を高めていけるよう、市全体で取り組んでいきたい (指導課)		るよう、市全体で取り組んでいきたい(指導課)

3 活動実績

期日	場所	活 動 内 容	出席委員
令和4年	土浦市	教育委員 学校訪問	鈴木委員
6月7、10、17、23日			長沼委員
7月5、12、14日、			岡島委員
9月9、21、22日			福島委員
10月12、18、20日			
令和4年 7月28日	オンライン	令和4年度市町村教育委員会	岡島委員
		オンライン協議会	
令和5年 1月8日	土浦市	土浦市二十歳のつどい出席	入野教育長
			鈴木委員
			岡島委員
			福島委員
			髙橋委員
令和5年 2月2日	土浦市	令和4年度第1回	入野教育長
		土浦市総合教育会議出席	鈴木委員
			岡島委員
			福島委員
			髙橋委員

4 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営について

- 令和4年度補正予算、令和5年度予算に関すること、その他教育委員会規則等の一部改正等 について、慎重かつ迅速に審議を行った。
- 教育機関の各委員の委嘱等について、提案のとおり議決した。
- 令和5年10月開園予定の認定こども園土浦幼稚園に係る条例や教育課程について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、市長部局から教育委員会に対して教育・保育理念などの基本的事項の策定について意見が求められた。会議では、本市初の市立認定こども幼稚園という立場を鑑み、公立の施設という市民からの期待に応えることや、民間の幼児教育・保育施設と情報共有し、土浦市全体の幼児教育・保育の質を高める役割を担ってほしいという意見を伝えた。
- 本市教育行政の骨格となる教育行政方針については、第9次土浦市総合計画及び第3次土浦市教育大綱との整合性を図りながら、合議制の執行機関の特性を活かした総合的な視点で、令和5年2月及び3月の定例会にて協議のうえ、令和5年度の方針を決定した。決定に当たり、客観的な評価を行うことや効果的な教育行政を推進することを目的として、各施策及び事業に設定した指標と今後3年間の目標値の妥当性について協議し、掲載した。

(2)会議以外の活動について

- 令和5年2月に開催した総合教育会議では、「部活動の地域移行化」と「コミュニティ・スクールについて」を議題とした。「部活動の地域移行化」については、国や県の部活動改革の方向性やスケジュール、土浦市の部活動の現状等について市長と教育委員会にて共通理解をもち、今後の地域移行化に係る指導者の確保や保護者負担などの課題について意見交換を行った。「コミュニティ・スクールについて」は、令和3年度から研究推進校として事業を先行実施した新治学園義務教育学校の取組みを例に、コミュニティ・スクールに期待する役割やその運用・展開について意見交換を行った。
- 文部科学省主催のオンライン会議に出席し、他都道府県の教育長、教育委員と意見交換を 行った。会議では「教育の情報化」、「部活動のあり方」というテーマの分科会に出席し、各市 町村の地域事情や特色を生かした取り組みについて意見交換を行うことで、各テーマについて の知識や識見を深めることができた。
- 教育委員として学校訪問等を積極的に行い、子どもたちの様子を見聞きすることや教職員の 現場の声を聴くことで、教育現場の実情の把握に努めた。

(3) 今後の取組の方向性について

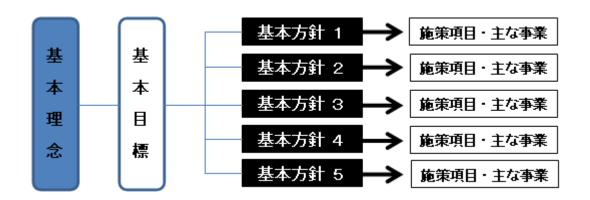
- 令和5年3月に策定した「令和5年度土浦市教育行政方針」において、各主要施策及び主要 事業について、指標と今後3年間の目標値を設定したことから、毎年度目標値の達成に向けて 事業を進め、次年度以降、目標値の達成状況の評価や目標値の見直しを行い、より効率的・効 果的な教育行政の推進を図っていく。
- 部活動の地域移行化について、国にて令和5年度から令和7年度末までを改革推進期間と定められたことに伴い、本市においても、休日の部活動を学校から地域スポーツ・文化活動へ移行することを目指していく。指導者を派遣するための事務局(総合型指導者人材バンク)の設立や、活動場所への生徒の移動手段、休日の地域クラブへ参加することで生じる受益者の経済的な不安などの課題について、本市を取り巻く状況や情勢、他市町村等の動向を踏まえながら、検討委員会での議論を重ねていき、スポーツや文化芸術活動による自己実現、部活動の意義の継承などを大切にした、子どもたちファーストの部活動改革を進めていく。
- 小学校、中学校をはじめ、文化学習施設やスポーツ施設などの施設老朽化が進んでいる。今後、社会の変化や施設のニーズに合わせた施設整備、財政状況等も勘案した効率的な施設管理が求められることから、各施設に係る計画的な改修を実施するための長寿命化計画を策定した。市民が愛着をもち、安心して学習をすることができる拠点となるよう、本計画に基づいた施設整備及び維持管理を行う。
- 教育現場における課題を抽出し、問題解決を図るため、委員による計画的な学校・施設訪問等の取り組みを継続し、現場の声を反映した教育行政の運営に努めていく。
- SDGs (持続可能な開発目標)の17のゴール (開発目標)を意識して各事業を行うとともに、「誰一人取り残さない」という、SDGsが目指す社会の構築を担う「人づくり」を教育委員会にて進めていく。

第3 教育委員会の点検及び評価

1 令和4年度土浦市教育行政方針

土浦市教育委員会においては、第9次土浦市総合計画の教育に関する施策並びに総合計画に基づいて策定しました、第3次土浦市教育大綱における基本理念や基本目標等の実現に向け、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、重点施策に基づく主要事業を策定し、教育行政方針を定めています。

■教育行政方針の構成



■基本理念

夢と希望を持ち 誰もが輝く 元気な土浦の人づくり

■基本目標

未来を担う子どもたちが、心身共に健やかに成長できるよう、時代の変化に応じたより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図ります。

また、人生 100 年時代の到来を見据え、ライフステージに応じて、個々が希望する生き方を選択できるよう、多様な生涯学習の機会を提供するとともに、スポーツに親しむ環境の充実を図ります。 さらに、長い歴史に培われた誇り高い文化・芸術・風景を守り、次の世代に引き継ぐ取組を推進します。

■基本方針

次の5つの基本方針により本市教育行政の推進に取り組んでいます。

基本方針 1

時代の変化に対応した学校教育の充実



4 質の高い教育を

3 すべての人に 健康と福祉を -⁄\/**`**•







少子化の進行及び子どもたちの多様化の進展により、ますます重要性を増す学校教育について、 保護者及び関係機関と連携を図りながら、更なる充実を図ります。また、市内全域での教育の機 会均等と公平性の確保を図るための環境整備に努めます。

さらに、急激に進む情報化社会に対応するための情報活用能力の向上と合わせて、情報技術を 活用した学校教育の在り方についても検討を進めるとともに、子どもたちが自ら主体的に課題に 対応し、解決する力を身に付けるための教育を推進します。

基本方針 2

将来を見据えた青少年教育の推進







少子化や家族形態の変化等により、子ども同士のコミュニケーションや異なる年齢層との交流 が減少し、社会性や心の豊かさを育む機会が少なくなっています。そのため、豊かな社会性を養 う社会活動への参加を推進する仕組みづくりや、学校・地域社会が連携して、貴重な学びや成長 の機会の充実、子どもたちの居場所づくりに取り組んでいきます。

基本方針 3

本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進







本市では、霞ヶ浦でのウォータースポーツや筑波山麓でのスカイスポーツ、全国屈指のサイク ルスポットであるつくば霞ヶ浦りんりんロードでのサイクリングなど、様々なスポーツに親しむ ことができます。

そのような本市の特性をPRするとともに、施設の維持管理・改修による魅力向上、利用手続 の簡略化、スポーツイベントを契機とした関心の喚起等、誰もがスポーツに魅力を感じ、楽しく 安全に利用できる環境の提供に努めることで、市民の健康増進や生きがいづくり、生涯スポーツ 活動の推進につなげていきます。

基本方針 4

多様なニーズに対応した生涯学習の推進







市民の多様なニーズに対応した学びの機会の充実に努めるとともに、既存の活動の支援、活動 拠点となる施設の老朽化対策などを行い、市民が自主的に学ぶことができる環境の整備に努めま す。 4 質の高い教育を みんなに

基本方針 5

歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進







本市の先人から引き継がれた貴重な歴史・文化遺産を適切に保存し、次の世代に継承するため、 文化財の保存活用や施設の老朽化対策に努めます。

また、市民一人ひとりが文化芸術に関心を持ち、生きがいや心の豊かさを育み、うるおいのあ る生活を送ることができるよう、市の文化芸術活動の拠点施設を有効活用し、市民が文化芸術鑑 賞に親しむ環境の整備を推進するとともに、市外の人たちも活動する場所として活用できるよう にすることで、関係人口の創出を図ります。

■令和4年度の重点施策及び主要事業について

令和4年度は全24 施策、84 事業をそれぞれ重点施策及び主要事業として位置付け、事業を実施しました。

(1) 令和3年度土浦市教育行政方針からの主要事業の見直しについて

令和3年度土浦市教育行政において、全128事業を主要事業として位置付けましたが、令和4年度土浦市教育行政方針の策定に当たり、以下の三つの観点にて事業の見直しを行いました。

①令和3年度にて事業終了となった事業の削除

令和3年度をもって施設の廃止や関連事業の終了等があった事業について、削除しました。

事業名事由東京 2020 オリンピック・パラリンピック・パラリンク開催を契機とした教育の推進令和3年に東京2020 オリンピック・パラリンク開催され、事業が終了したため削除

②毎年度実施事業の主要事業としての位置付けの見直し

毎年度実施している事業について、事業内容や成果等を基に主要事業としての位置付けが 適切か、見直しを行いました。

(例)	事業名	事由
	新入学児童ランドセル購入事業	昭和51年度からの継続実施事業であり、毎
		年成果を挙げているため、主要事業から削除

③関連する事業の統合

関連する複数の事業を一つの事業に統合しました。

(例)	令和3年度事業名	令和4年度事業名
	博物館実習·職場体験·校外学習·	学校教育との連携
	出前講座への対応・協力	
	学校教育における郷土教育の推進	

(2) 令和4年度の新規事業について

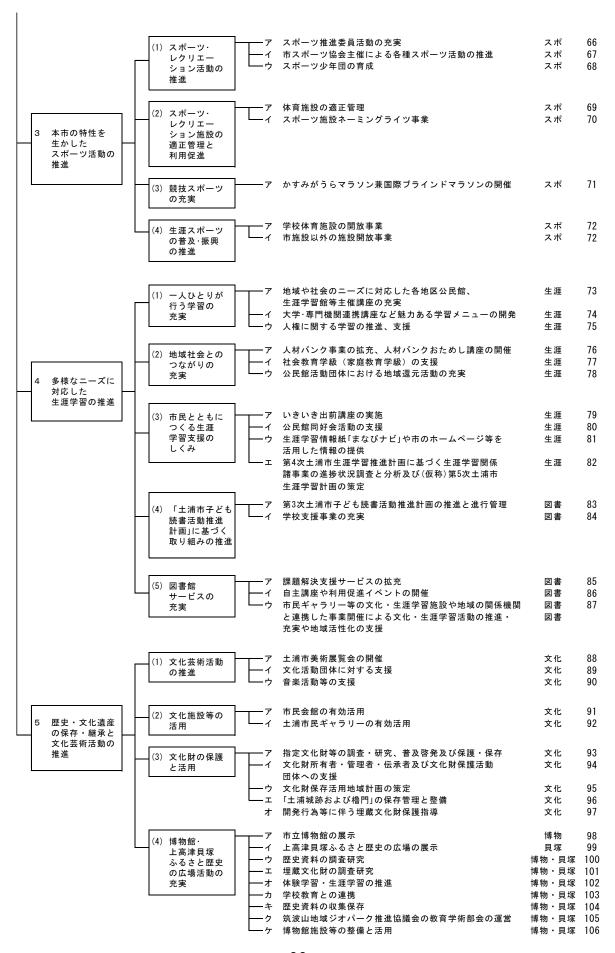
次の事業を新規事業として追加しました。

事業名	頁
医療的ケア児支援事業	42
学校における働き方改革の推進	52

令和4年度 教育行政方針の体系図

教育総務課・・教総、学務課・・学務、学校給食センター・・給食 生涯学習課・・生涯、図書館・・図書 文化振興課・・文化、博物館・・・博物、上高津貝塚・・貝塚、 スポーツ振興課・・スポ、指導課・・指導

【基本理念】 【基本方針】	【重点施策】	【主な事業】	【担当課】	【頁】
1 時代の変化に 対応した 学校教育の充実	(1) 幼児期の 教育の推進	────────────────────────────────────	生涯 生涯	24 25
子仪权目の元美	(2) 確かな学力を 育む教育の推進	ア ICTを効果的に活用した授業の展開、情報活用能力の 育成、プログラミング教育	指導	26
		──イ 学力向上対策事業	指導	27
	(3) 豊かな心を育む教育の推進	────────────────────────────────────	指導 指導 生涯・指導	28 29 30
	(4) 健やかな体を育む教育の推進	ア 体力アップ推進プランの実践 イ 「部活動の運営方針」に基づく部活動のルール化と充実 ウ 感染症予防対策の実施 エ 教職員のストレスチェックの実施と活用 オ 健康教育の推進	指導 指導 学務 学·指·教 指導	31 32 33 34 35
	(5) 時代の変化や グローバル社会 に対応できる 教育の推進	ア 小中一貫教育の推進 イ 第2期土浦市教育情報化計画に基づく実践 ウ 中学校社会体験事業	指導 指導 指導	36 37 38
夢 と 希 望 を	(6) 自立と社会参加 に向けた特別 支援教育等の 推進	ア 特別支援教育推進事業	指導 学務·指導 学務 学務	39 40 41 42
持 ち 誰 も 	(7) 地域とともに ある学校づくり	ア 「コミュニティ・スクール」導入の推進 一イ 学校支援ボランティア事業 一ウ 学校の安全対策の推進	生涯・指導 生涯 指・学・教	43 44 45
が 輝 く 元	(8) 学校給食の 充実	ア 地場産物の活用促進	給食 給食 給食	46 47 48 49
気な土浦の人づく	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実	ア 大規模改造事業	教総 教総 ^{指・学・総・総} 学務 学務 教総・学務 学務	50 51 52 53 54 55 56
2 将来を見据えた 青少年教育の 推進	(1) 健全な環境 づくりの推進	ア 青少年相談員による街頭指導及び青少年相談 一イ 青少年に有害な社会環境の浄化 一ウ 「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進 エ 青少年問題協議会の開催	生涯 生涯 生涯 生涯	57 58 59 60
	(2) 健全育成事業 の推進	ア 青少年団体活動の推進・支援及び青少年指導者の養成・3 一イ 子ども図画・習字展の開催 一ウ 子どもまつりの開催支援 一工 (仮称)土浦市二十歳の集いの開催 オ 青少年の家の利用促進	5 援 生涯 生涯 生涯 生涯 生涯	61 62 63 64 65



点検・評価報告シートについて

次ページから、各事業についてシートにまとめています。記載内 容は以下のとおりです。

基本方針1-(1)

基本方針	1 時	代の変化に対応	なした学校教育の充実			
重点施策	(1):	(1) 幼児期の教育の推進				
事業名	イ乳	イ 乳幼児期親カアップ講座の開催 担当課 生涯学習課				
事業目的			L幼児期・学童期)に応じ に関する支援を推進し、家			
事業内容			容、令和4年度活動 度に実施した事業 <i>の</i> ハます。		€績を	
令和 4 年度 活動実績		また、各事	責に基づく事業成果で 事業にて定めた指標 比較し、以下のとおり	について、	目標値と	
成果	親カア実施回	B ・・・ C ・・・ 指 ップ講座(乳乳	責値が目標値に対し // // // 指標 加児期・学童期)の		00%未溢	許価 A
課題及び 今後の 取組の 方向性		成果や排	び今後の取組の方[旨標の達成状況を基 ついて記載していま [.]	に、課題な	や今後の	

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進				
事業名	ア 就学前教育推進事業 (保幼小連携協議会の開催等) 担当課 生涯学習課				
事業目的	接続性・一貫性の教育を行うために、関係各課がの場合では、関係を課題が見るでは、対している。			く市内の	
事業内容	○就学前教育連絡調整会議を開催し、庁内8課の取る。 ○保幼小連携協議会を開催し、保幼小連携の方向 ○保幼小の円滑な連携に向け、幼児教育施設36園、 1校への訪問を行う。 ○アプローチカリキュラム、スタートカリキュラ、 から小学校への育ちと学びをつなげる。	生及び推進 小学校15a	状況を確認 校、義務教	する。 育学校	
令和 4 年度 活動実績	○土浦市就学前教育連絡調整会議の開催 ・第1回(7月11日):庁内8課の事業計画と課題 ・第2回(1月25日):庁内8課の取組状況の共2 ○土浦市保幼小連携協議会の開催 ・(7月28日):保幼小連携事業の現状と今後の3 ○市内幼児教育施設36園、小学校15校、義務教育3 参観、管理職、接続担当者等と懇談を行い、円3 及び情報共有を行った。 ○幼児教育施設と小学校において、双方のカリキ3 できるように、アプローチカリキュラム集、スタ	i ・情報交対 進め方 学校1校を記 骨な連携に ュラムを確	換 訪問し、保 向けての相 認し自園化	育・授業 互理解 を推進	
成果	〇土浦市就学前教育連絡調整会議を開催し、関係会 することができた。さらに、連携が必要な事業の 〇土浦市保幼小連携協議会において、アプローチに キュラムの有効性や課題等を把握することができて 保幼小の接続に向けた工夫等を知ることができて	の見直しを [;] カリキュラ· きた。また _・	行うことが ム・スター	できた。 トカリ	
	保幼小接続カリキュラムの自園化を 行った園数	100%	100%	A	
課題及び 今後の 取組の 方向性	○アプローチカリキュラムとスタートカリキュラ. 小学校がお互いの取組を理解して行う接続期の ○保幼小接続に向けた情報共有と研修の推進。			育施設と	

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進				
事業名	イ 乳幼児期親カアップ講座の開催 担当課 生涯学習課				
事業目的	子どもの発達段階(乳幼児期・学童期)に応じて、保護者への啓発や学ぶ機会 の提供など、家庭教育に関する支援を推進し、家庭における教育力の向上を図 る。				
事業内容	子育てに不安を持っている乳幼児期の子をもつ 上で今後の必要となる家庭教育に関わる内容につ がら講座を実施する。				
令和 4 年度 活動実績	○乳幼児期親カアップ講座 ・実施方法: Zoomを使ったオンライン講座、対・実施回数: 6回(オンライン4回、対面2回)・参加人数: 34人 ○学童期親カアップ講座 ・実施方法: 就学前健診または入学説明会での・実施回数: 16回(各小学校)・参加人数: 956人		· · · ·		
成果	乳幼児期親カアップ講座は、オンライン開催とたことで、保護者のニーズに応じて参加したい講学童期親カアップ講座は、すべての小学校で開いています。	座を選択で	きるように	なった。	
	指標	目標值	実績値	評価	
	親カアップ講座(乳幼児期・学童期)の 実施回数	22回	22回	А	
課題及び 今後の 取組の 方向性	社会の変化に応じて保護者の学習に対するニーの声を反映して開催方法や講座内容について検討座を企画できるように引き続き取り組む。				

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(2)確かな学力を育む教育の推進			
事業名	ア ICT (大型提示装置、デジタル教科書、GIGAスクール1人1台端末等)を効果的に活用した授業の展開、情報活用能力の育成プログラミング教育	担当調	指 指	導課
事業目的	児童生徒の情報活用能力及びプログラミング的 育及びプログラミング教育の充実を図る。	思考の育成	を図るため	に、ICT教
事業内容	①小・中・義務教育学校の普通教室に電子黒板、教科書の配備を行い、これらのICTツールを効りかりやすい授業を展開する。 ②インターネットや学習活動ソフトを各教科の学ション資料の作成等を通して情報を主体的に選用能力の育成を図る。 ③プログラミング教育の充実を図るため、学習ソ	限的に活用し 習で活用し 択し、それ	し、児童生徒 、プレゼン を活用する	きが分 テー
令和 4 年度 活動実績	①令和2年度、令和3年度の小学校、中学校の教科 導者用デジタル教科書を配備した。指導者用デ を行った。 【配備指導者用デジタル教科書】 国語、社会、算数(数学)、理科、生活、音楽 ②GIGAスクール端末に搭載されているアプリを活 資料の作成等を行い、情報活用能力の育成を図 ③小学校では全学校でプログラミング教育を実施 ④土浦市情報活用能力体系表を作成し、各学年で 有した。	ジタル教科 図エ、プを用るした。	書を活用し 健体育、外 ゼンテーシ 進した。	て授業 国語 ョンの
成果	指導者用デジタル教科書を授業で活用することもって学習に取り組むことができている。プログの学校でアプリを活用して実施した。児童生徒がめには教員の指導力向上が必須であるが、ほとんしている。 指標	ラミング教 GIGAスクー	育について ル端末を活	は、全て 用するた
	「児童生徒に課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示することができる、ややできる」と回答する教員の割合	100%	97. 4%	В
課題及び 今後の 取組の 方向性	市町村ごとに使用するOS、学習ソフト、端末がした教員に負担が生じることから、定期的に研修要である。研修については、オンラインや動画視くの教員の能力に合わせた研修が提供できると考令和4年度より学習者用デジタル教科書実証事語科で学習者用デジタル教科書が導入されているるため、動向を注視していく。	の開催やマ 聴研修を組 える。 業が始まり	ニュアルの み合わせる 、5年生以	配付が必 ことで多 上の外国

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実					
重点施策	(2)確かな学力を育む教育の推進					
事業名	イ 学力向上対策事業	担当部	R .	指	導課	
事業目的	教員が指導力を高めるための研修を支援し、新力授業実践を通して児童生徒の学力の向上を図る。	とな指導方	法を与	学ぶと	ともに	Ξ,
事業内容	①著名な講師による研修 学力向上に関する著名な講師を招き、新たな指導技術を学ぶ研修の機会を提供する。 ②学力向上研究指定校の授業公開 学力向上研究指定校の授業を公開し、新たな指導技術を取り入れた授業の参 観を通して指導力の向上を図る。 ③各種学会、授業研修会への参加を支援 各種学会、授業研修会への参加費用を負担する。					
令和 4 年度 活動実績	・土浦小学校に各学校の教員を招き、講師による国語科指導に関する理論研修を実施 6月8日(水) 第1回研修会 国語科の学力向上に関する講師指導 12月7日(水) 第2回研修会 公開授業、講師指導 低学年1学級、中学年1学級、高学年1学級で 授業を公開 2月20日(月) 第3回研修会 公開授業、講師指導 低学年1学級、中学年1学級、高学年1学級で 授業を公開 ・各回で53名参加 延べ参加者 159名 ・講師 大妻女子大学家政学部児童学科教授 樺山 敏郎先生					
	学力向上に関する著名な講師を招き、研修を実施したことで新たな指導技術について教員が学習することができた。また、授業参観を通して新たな指導技術を活用した授業の実践方法を共有することができた。 児童生徒の国語科の読む力については、中学校では目標値を達成したが、小学校では課題が残った。					
成果	指標	目標値	実統			価
	 	6年 9年	6年	9年	6年	9年
	を終えた段階で、到達してほしいライン」を示	±0 +1.8	-1.0	+2.1	В	А
課題及び 今後の 取組の 方向性	学力向上については、長期計画で対策を講じる必年度は国語科で学力向上対策事業を実施する。令系数学科での実施を計画している。					

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(3)豊かな心を育む教育の推進				
事業名	ア 読書活動の推進 担当課 指導課				
事業目的	読書活動を推進し、言語活動など学力向上に結 の向上と心の教育の充実を図る。1年間で、小学生 ~9年生)30冊以上の読破を目標とする。				
事業内容	 ○みんなにすすめたい一冊の本推進事業 ○県の事業として、4~9年生を対象に実施する。 ○小学校・義務教育学校前期課程 ・年間50冊を読むと教育長賞、3年間で300冊を読むと県知事賞 ○中学校・義務教育学校後期課程 ・年間30冊を読むと教育長賞、3年間で150冊を読むと県知事賞 				
令和 4 年度 活動実績	 ○司書教諭が中心となり読書活動への関心を高め、学校図書館の活用を進める取り組みを行った。 ・小学校・義務教育学校前期課程 学校司書との連携、委員会活動のサポート、図書館利用計画の作成、読書量調査、教材図書の選書、学級文庫の入れ替え、市立図書館との連携など ・中学校・義務教育学校後期課程 学校司書との連携、新刊図書・推薦図書の紹介、7年生への図書館利用ガイダンスの実施、図書だよりの発行など ○小・中・義務教育学校ともに10~15分程度の朝の読書活動時間を確保することにより、読書習慣づくりの推進を進めた。また、学校から児童生徒に、読んだ本について記録するカードを配付し記録を付けることで読書の習慣づくりに努めた。 ○学習用端末の1人1台端末整備に伴い、市立図書館の電子図書を借りられるようにし、読書活動の推進に努めた。 				
	学校図書館や市立図書館を活用しながら、県事の本推進事業」に全校の4~9年生が取り組んだ年生において、令和3年度よりも受賞者が増加と	。その結果			
成果	指標	目標値	実績値	評価	
	4年生~6年生が1年間で、50冊を読破した 児童の割合	60%	53%	В	
	7年生~9年生が1年間で、30冊を読破した 生徒の割合	30%	20%	С	
課題及び 今後の 取組の 方向性	教科指導に関連する図書や、推薦図書の紹介なる活性化を図るとともに、児童生徒一人ひとりのるように努めていく。				

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(3)豊かな心を育む教育の推進				
事業名	イ いじめ防止対策の強化 担当課 指導課				
事業目的	児童生徒の居場所づくりとともに、児童生徒が、 徒指導の視点を取り入れた集団作りを推進する。	互いに認める	合い、励ま	し合う生	
事業内容	〇いじめ未然防止フォーラム等の実施 〇弁護士 (スクールロイヤー等) によるいじめ防	止出前授業	(7年生全	クラス)	
令和 4 年度 活動実績	○全ての中学校で、生徒会を中心とした、いじめだが ガンの作成、生徒同士の話合い活動を実施した。 ○全ての中学校と義務教育学校後期課程の7年生 ロイヤー等)によるいじめ防止出前授業を実施	。を対象に、約			
成果	〇いじめ認知件数は、市内小中学校で約2,500件いじめを適切に認知し、早期に対応したことでできた。 〇いじめ未然防止フォーラム等の実施は、生徒が「いじめは許されない」という意識を高めるこの弁護士(スクールロイヤー等)を講師として招法律の観点からいじめを捉えることによって、より深く考えるよい機会となった。また、教師ついて意識を高めることができた。	解消に向けて 主体的にいし とができた。 いた「いじと 児童生徒たり	て支援する ごめについ か防止教室 ちにとって	ことが て考え 」では、 いじめを	
	土浦市標準学力調査質問紙項目「学級の絆」 の8年生の標準スコア ※割合(%)ではなく、偏差値(標準偏差を50とす る)を用いて評価を実施	51. 0	50.9	В	
課題及び 今後の 取組の 方向性	○日々の授業や行事を通して、児童生徒が協働的 ○いじめの未然防止のために「発達支持的生徒指 生徒理解や複数の教員による組織的な対応につ ある。 ○いじめ問題の対応について、関連機関と連携し 必要である。	導」の視点でいる。 いて指導助言	で、日常的言していく	な児童 必要が	

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(3)豊かな心を育む教育の推進				
事業名	ウ 人権教育の推進のための職員研修の充実	担当課		学習課 導課	
事業目的	学校教育全体で人権教育を推進し、人権尊重の ために、教職員が人権感覚・人権意識を高めるた 指導力の向上を目指す研修を進める。				
事業内容	児童生徒が正しい人権意識を育むために、各学や全校集会、生徒会活動等を実施するなどして人			学級指導	
令和 4 年度 活動実績	全ての学校で発達段階に応じた学級指導や道徳を実施した。また、全ての学校において児童集会や生徒会活を目的とした研修・集会等を実施した。 〇教職員対象人権研修会 ・市立小学校教員 15校 344人 ・市立中学校教員 7校 207人 ・市立義務教育学校教員 1校 40人 計 23校 591人(対象職	動等でも人	権意識を高		
成果	上記の活動を実践することで、児童生徒がお互 的で明るい社会を築いていこうとする意識を高め で行った人権意識を高める集会等の開催は、児童 について考える良い機会となった。また、道徳科 (いじめ防止やコロナ差別等)について取り上げ ことができた。 指標	ることがで 生徒が主体! 、学級活動	きた。特に 的に取り組 の話合い活	、各学校 み、人権 動で人権	
	人権研修会への教職員の参加率	100%	89%	В	
課題及び 今後の 取組の 方向性	学校の教育活動全体を通して人権教育を推進し ける差別や偏見、いじめ問題等の解消に向けた人				

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進				
事業名	ア 体力アップ推進プランの実践	担当課	指	導課	
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実 を高め、競い合う楽しさや達成感を感じることに。				
事業内容	○各学校の体力の現状と課題に応じた「体力アット 「体力向上1校1プラン」に取り組む。 ○「投力アップチャレンジプラン」の実践により、				
令和 4 年度 活動実績	各学校においては、令和3年度と令和4年度の体質 学校生活の中から感じられる体力の現状と課題を プラン」を作成し、RPDCAサイクルで体力向上に向 特に、小学校・義務教育学校前期課程においては アップに向けたプランを策定し、コロナ禍でもで 能力の向上に努めた。	把握した上 けた1校1つ は、県全体	で「体力ア プランに取り の課題であ	ップ推進 J組んだ。 る投力	
成果	各校の課題を把握した上で、小学校では県全体のについて、中学校では各学校の実態に合わせて、ことで、手立てを工夫した実践を行うことができた。令和4年度調査において、5年生男女のソフトボーわずかに届かなかったが、県平均値(16.77m)を上りを上げて	より具体的 た。 ール投げの	なプランを 平均値は目	作成する	
	体カアップ推進プランの 5 年生男女の ソフトボール投げの記録の平均値	17.0m	16.9m	В	
課題及び 今後の 取組の 方向性	コロナ禍で外での運動の機会が減少する中で、! に、児童生徒が運動意欲を高め、達成感や運動の! う、「体カアップ推進プラン」の実践とともに、! の向上を図るよう学校に指導・助言していく。	楽しさを味	わうことが	できるよ	

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(4)健やかな体を育む教育の推進			
事業名	イ 「部活動の運営方針」に基づく部活動の ルール化と充実	担当調	指 指	導課
事業目的	学校教育の一環として、教育課程との密接な関 効果的な運営に努める。	連を図り、	合理的かつ	効率的、
事業内容	学校教育の一環として、教育課程との密接な関と、合理的かつ効率的、効果的な運営に努める。	連を図り、	適正な時間	管理のも
令和 4 年度 活動実績	令和元年8月に改訂した土浦市部活動の運営方式部活動の運営方針の見直しを図り、学校だよりやを通じて、保護者や地域に周知している。部活動各中学校・義務教育学校後期課程とも多くの生徒ており、体力や技術の向上を図るとともに礼儀やに付ける場となった。部活動運営方針については、令和4年12月に出る県の運営方針に則り、土浦市部活動の運営方針のの活動方針等の改訂作業を行った。	学校ホームは自主的なが運動部まマナーを学された国のな	ページ、保 参加として たは文化部 び、強い精 がイドライン	護者会等 いる属し に所を身 か で 変域
成果	部活動運営方針の年度ごとの改訂とそのフォロ部活動運営の状況を確認するとともに、部活動指向上及び教員の負担軽減の両観点から、各校の部た。また、生徒数の減少に伴う、部活動数の適正ついて各学校でも計画的な検討が進められている 指標	導員の配置 活動の充実 化に向けて	による部活 を図ること	動の質の ができ
	部活動指導員の配置数	人8	8人	А
課題及び 今後の 取組の 方向性	生徒の多様なニーズに合った活動機会の確保と休日の部活動の地域移行を段階的に進めていく必営を目指して、部活動指導員の増員(※)など外部組織づくりを積極的に行っていく。 (※)令和4年度は8名配置、令和5年度は16名に増加	要がある。 人材の活用	持続可能な	部活動運

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実					
重点施策	(4)健やかな体を育む教育の推進					
事業名	ウ 感染症予防対策の実施	担当課	学	務課		
事業目的	学校保健安全法の規定に基づき、学校におけるインフルエンザ、新型コロナウ イルス等感染症の集団感染予防及び感染症発生時の感染拡大防止に努める。					
事業内容	感染症流行状況の把握や感染症予防物品の配備、活動を通して、新型コロナウイルスやインフルエス 染予防に努める。 また、感染症発生時には、学校への助言等の対成 染拡大防止に努める。	ンザ、食中	毒等におけ	る集団感		
令和 4 年度 活動実績	○感染症流行状況の把握及び学校への注意喚起に。 ○感染症発生時の学校への助言・保健所との連携日の学校における感染症対策等備品及び消耗品の配合 〈新型コロナウイルス感染症発生状況〉 学級閉鎖 : 86件(クラス) 学年閉鎖 : 11件(学年) 休校 : 0件(校) ※学級閉鎖・学年閉鎖の件数は延べ件数。 〈インフルエンザ発症状況〉 令和4年度 学級閉鎖 : 0件(クラス) 学年閉鎖 : 休校 : 0件(校)	こよる感染 [†]	拡大防止			
成果	新型コロナウイルス感染症については、アルコーレーター、飛沫防止パーテーション、空気清浄機能し、手洗い、換気、3密回避等感染症拡大防止に有症予防対策に努めたことにより、体校の件数や、ダインフルエンザについては、新型コロナウイルにいや手指消毒、マスク着用の徹底により、学級閉鎖指標	等を必要に 効とされる 集団感染防 ス感染症予	応じて配布 手段を講し 止に効果が 防対策とし	・設置 うて、感染 あった。 て、手洗		
課題及び 今後の 取組の 方向性	新型コロナウイルス感染症の感染者が収束してはおける感染症の集団感染予防及び感染拡大防止の等を配付し、また、国や県の方針・対策を注視しずる。 ※今後、目標値が数値化できる指標を定めることを	こめ、マス ながら、感	クやアルコ 染症予防対	ール消毒		

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実					
重点施策	(4)健やかな体を育む教育の推進					
事業名	エ 教職員のストレスチェックの実施と活用	担当課		・指導課 総務課		
事業目的	ストレスチェックの実施により、教職員自身の の支援を通じて、メンタルヘルス不調を未然に防 により、職場環境の改善を図る。					
事業内容	 ○ストレスチェックを通じ、高ストレス者の早期発見・セルフケアを行い、職場環境の改善に繋げる。 ○高ストレス者のうち、医師の面談指導が必要と判断された「面接指導対象者」には、教育委員会産業医から面接指導勧奨通知を本人に送付する。 ○高ストレス者は、教育委員会産業医との面接を希望することができる。 ○教育委員会産業医から就業措置等に関する意見があった場合は、教育委員会より各学校長へ伝える。 ○学校ごとの集団分析結果を学校長にフィードバックする。 					
令和 4 年度 活動実績	【衛生委員会(教育総務課)】 ・第1回:令和4年6月3日(金) 【ストレスチェック(学務課)】 ・実施期間:令和4年7月18日(月)~7月31日 ・実施方法:土浦市立小中義務教育学校に勤務 未満の者、産前産後等による長期 回答にて実施 ・実施結果:対象者数771人 受検者数657人(高ストレス判定者数59人(うち産 【事後対応(指導課)】 ・受検者のうち約9%を占める高ストレス判定の 委員会産業医による面接指導勧奨を行った。 ・令和5年3月7日、管理監督者(校長)を対象に	する職員(休暇中の者 受検率85.2 業医による 面接指導対 こ、集団分析	を除く)を %) 面接指導実 象者に対し fの結果の身	対象にWEB 施者2人) ては、教育 見方や		
成果	ストレスチェックの実施により高ストレス者を早期発見することで、メンタルヘルス不調者の発生を未然に防止し、集団分析結果の活用により、働きやすい職場づくりができた。 また、ストレスチェック実施期間に更なる受検勧奨を実施したことと、ストレスチェックの実施が定着してきたことにより、集団分析をするために好ましいとされる80%を超える受診率となった。					
	指標	目標値	実績値	評価		
	ストレスチェック受検率	100%	85. 20%	В		
	分析結果を活用した取組事例のある 学校の割合	100%	100%	А		
課題及び 今後の 取組の 方向性	高ストレス判定者による産業医の面接実施者が受けやすい環境(面接時間、面接場所)について 教職員のメンタルヘルス不調の未然防止及び、 りを推進するため、今後も継続して実施する。	検討する。				

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実					
重点施策	(4)健やかな体を育む教育の推進					
事業名	オー健康教育の推進	担当課	指	導課		
事業目的	喫煙、飲酒、薬物乱用等に関して児童生徒や保護者の意識啓発を図るため、外 部講師による各種防止教室や講演会等を開催するなど、学校保健・健康教育の一 層の充実を図る。					
事業内容	喫煙、飲酒、薬物乱用等に関して「薬物乱用防保護者の意識啓発を図る。また、ライオンズクラター等から講師を招き、薬物等の危険性を具体的	ブや茨城県	警少年サポ	ートセン		
令和 4 年度 活動実績	全ての学校で、ライオンズクラブや茨城県警少講師を招いた薬物乱用防止教室を実施した。	年サポート	センターな	どの外部		
成果	外部講師による薬物依存の事例の紹介や専門的な立場からの講話により、喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険性や依存性などについて具体的に理解することができた。薬物は絶対に使用しないなどの意識を啓発することができた。					
	指標	目標値	実績値	評価		
	警察等の外部講師を招いた薬物乱用防止 教室等を実施する学校の割合	90%	100%	А		
課題及び 今後の 取組の 方向性	現在は、大麻など違法薬物の低年齢化だけでな 題化している。今後も全ての学校での年1回以上の て実施し、薬物乱用の危険性について児童生徒や ある。	り「薬物乱月	防止教室」	を継続し		

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(5)時代の変化やグローバル社会に対応でき	る教育の推	進		
事業名	ア 小中一貫教育の推進	担当部	影 指	導課	
事業目的	9年間を見通した系統的で継続的な教科指導の きるたくましい子どもの育成に努める。	充実と、心	豊かに個性	を発揮で	
事業内容	○グローカルな視点を重視した小中一貫教育 ○地域の実態に応じた小中一貫教育の推進(併設型小中一貫校における交流活動 を生かした小中一貫教育の推進、施設一体型小中一貫校における推進) ○TV会議システムの活用推進				
令和 4 年度 活動実績	〇小中一貫教育の完全実施5年目 ・小中一貫教育運営協議会及び推進委員会を実施した。(7月25日、 2月16日) ・各中学校区での小中一貫教育研修を実施した。(8月2日ほか) ・児童生徒の交流や共同学習及び相互授業参観と教職員間の連携は、コロナ禍での制約に対応した活動を実施した。 ・中学校区グランドデザインや活動報告を市HPに掲載し市民への周知を図った。 ・土浦Next Plan Inovation TASK FORCE(改訂作業)を実施し、土浦Next Plan 2023の積極的活用を引き続き促した。 ・TV会議システムを活用しながら、各中学校区で合同研修会を可能な限り実施した。				
	各中学校区の地域の特色を生かしながら、小学校と中学校が一体となって児童生徒の教育に力を注ぐことで、9年間を見通した系統的な教育活動を実践することができた。また、小中学校での学習規律や学び方が一貫していることで、中学校に進学しても学び方が同じとなり、生徒は安心して学習に取り組むことができ、中一ギャップの改善へとつなげることも可能であると考える。「土浦NextPlan」の改訂を図り、新たな「土浦Next Plan 2023」の活用を促した結果、「学習内容について縦の連携を意識した授業」を教職員が意識して実施するようになったことが、学校訪問等の授業参観において確認することができ				
成果	た。 指標	目標値	実績値	評価	
	中学校区内で、系統的で継続的な教科指導に ついて、連携及び共通理解を図っている学校 の割合 (※)小・中・義務教育学校全23校を100%とする	100% (※)	41%	O	
	各校のキャリア教育の年間活動計画に基づいて、キャリアノートを活用している学校の割合(※)小・中・義務教育学校全23校を100%とする	100% (※)	100%	А	
課題及び 今後の 取組の 方向性 教員の働き方改革を進めつつ、小中一貫教育を推進していくためには、今まで 以上に協議時間や移動時間等の確保についての工夫が重要になってくることか ら、積極的にTV会議等を活用するなどして、協議内容の焦点化や時間的な負担の 軽減を図る必要がある。 「土浦Next Plan2023」については、令和5年度に技能教科の改訂作業が予定さ れており、現行の教育課程に沿った系統的な指導がこれまで以上に期待できる。					

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(5)時代の変化やグローバル社会に対応でき	る教育の推	進	
事業名	イ 第2期土浦市教育情報化計画に基づく実践 (情報モラル教育の充実・メディアリテラシーの 育成)	担当詞	果 指	導課
事業目的	子どもたちの確かな学力と変動する社会に対応 に、情報モラル教育の充実や、児童生徒のICT活展			
事業内容	①子どもたちの確かな学力と変動する社会に対応する「生きる力」を育てるために、大型提示装置や指導者用デジタル教科書等の活用を推進するための研修を実施する。 ②児童生徒のICT機器を活用することができるよう、教員のICT指導力の向上を図るための指針を示す。			
令和 4 年度 活動実績	第2期土浦市教育情報化計画(令和元年度から令和5年度)に基づき、各学校でICT活用に関する研修を実施するとともに、情報教育推進委員会においてGIGAスクール端末を活用した授業構想について検討を図った。また、各学校において日常的にICT機器を活用し、教員のICT活用指導力の向上を図った。 【活動実績】 ①情報教育推進委員会 ・11月15日 情報教育推進委員会 (ICT機器及びGIGAスクール端末の活用について) ②ICT活用に関する研修 ・2月24日 AIドリル研修会 ・随時 オンデマンド型動画研修 ・7月6日、1月17日 校務支援システム研修会			
	ICT機器を活用して発表することができる、ややおおむね良好である。	^ら できると	回答する生紀	走の割合は
	指標	目標値	実績値	評価
成果	「目的に応じて、表やグラフから必要な情報を整理したり、コンピュータを活用し、 Googleスライド、スプレッドシート、画面 共有機能等を使って発表することができる、 ややできる」と回答する8年生の割合	80%	79%	В
課題及び 今後の 取組の 方向性	GIGAスクール端末を本格的に授業等で活用し、発表等で活用する機会は今後も増えることが予想されることから、更に実績値を高める必要がある。教員のICT活用指導力の向上を図り、ICTを活用した発表力を高めたい。令和7年度までには、茨城県内の全教員がICT活用指導力に関する調査において、「できる」「ややできる」と回答する教員の割合を100%にする目標数値を示していることから、今後も研修の実施が不可欠である。			

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(5)時代の変化やグローバル社会に対応できる	る教育の推議	進	
事業名	ウロウンウンウン・ウン・ウン・ウン・ウン・ウン・ウン・ウン・ウン・ウン・ウン・ウン・	担当課	指	導課
事業目的	キャリア発達を促す体験活動としての職場体験で持ち、主体的・創造的に生きる生徒の育成を図る。		豊かな心と	社会性を
事業内容	各中学校・義務教育学校8年生を対象に行う職場 交付する。	体験費用と	して、研究	咒委託料を
令和 4 年度 活動実績	キャリア教育の一環として職業体験学習を実施で として、研究委託料を活用し、職場体験学習やそれた。 【体験活動】 ・那須ハイランドパーク(体験型研修旅行) ・東京ディズニーランド(ディズニーアカデミー ・各地区事業所における職場体験学習 全ての中学校、義務教育学校後期課程において、 での職場体験や、その代替となる職業教育を、各等	れに替わる¶ -) 集団で受↓	職業教育等 ナ入れ可能	を行っな施設等
成果	各学校が実情に応じて実施した。実際に地域の表しり、テーマパーク等で職業体験したりすることでるとともに、感謝される喜びも感じることができたえるよい機会となった。また、みらいスタディキャポート)やTRIAL HANDBOOKを活用しながら、自分のた。 指標 土浦市標準学力調査質問紙項目「充実感と向上心」の9年生の標準スコア(偏差値)	で、働くこ。 た。進路選‡ ャリアノー	との大切さ 沢や自分の ト(キャリ	を実感す 将来を考 ア・パス
課題及び 今後の 取組の 方向性	感染予防等の観点から個人事業所での職場体験の が難しい状況にある。各学校とも、地域の事業所で を進めているが、生徒数に対する受入事業所数の研 とより効果的な開催方法の検討が必要となる。	での職場体験	験学習の実	施の検討

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実					
重点施策	(6)自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進					
事業名	ア 特別支援教育推進事業 担当課 指導課					
事業目的	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実を図るため、全教職員の取組に よる体制を強化し、特別支援教育に関する専門性の向上を図る。					
事業内容	〇一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実 〇全教職員の取組による特別支援教育の推進					
令和 4 年度 活動実績	①「特別支援教育連携協議会」の設置と開催 ・8月に参集で開催 2月にオンラインで開催 ・メンバー12名(学識経験者、県立高校教員、特別支援学校教員、保育所職員、小中学校の教員、保護者代表、児童相談所職員、こども包括支援課、保育課、障害福祉課、学務課、指導課)から意見を集約 ②乳幼児期から成人までの一貫した支援のために保護者と関係者を繋ぐ「相談支援ファイル」の活用 ③専門家が各学校を訪問して指導等に関するアドバイスを行う「巡回相談員派遣」 ・メンバー7人(特別支援学校教員、早期療育相談員、退職教員) ・1年生・7年生全クラス・特別支援学級の授業参観、新任の特別支援学級担任の授業参観 ・放課後に研究協議を実施 ・92回 延べ184人巡回相談員の活動 ④学生支援員派遣 筑波大4名、茨城大学2名、目白大学1名 延べ131日派遣					
	教職員を対象にした巡回相談を小中義務教育学校全校に年間2回以上実施した。 専門的な知識を有する相談員から通常学級担任を含む教職員への研修を充実させ たことにより、支援の手立てを広げることができた。 8校の小学校に学生支援員を派遣することで、教育的支援を必要とする児童に対 して支援の充実を図ることができた。					
成果	指標	目標値	実績値	評価		
	教員の専門性向上に向けた、教員研修の 実施回数	4回	4回	А		
	個に応じた支援の充実を図るための、巡回 相談の実施回数 100回 92回 B					
課題及び 今後の 取組の 方向性	特別支援教育連携協議会において、幼児期からの一貫した支援を行うための巡 回相談の実施方法について検討する必要がある。					

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実						
重点施策	(6) 自立とネ	(6) 自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進					
事業名	イー教育支援3	委員会の開催		担当記		務課 導課	
事業目的	特別な教育的3 びこれに係る必要		する幼児児童生 いて、教育支援			育支援及	
事業内容	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の適正な就学支援等の教育支援及びこれに係る必要な事項について、次の者で構成する教育支援委員会で調査審議を行う。 年間6回、委員会を開催(個人情報を含むため、非公開) ・医師・学識経験者・学校教育関係の職員・市の職員 ・児童福祉施設の職員						
	令和4年度審議件数		· 亩	継	绘	単位:人	
令和 4 年度 活動実績	第4回第5回第6回計	児童 5 24 37 36 31 37 6 46 6 51 9 37 94 231 次育的支援が終決数。 投資級、特別支援が終め、 大学数の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の	を 更 生徒 計 4 33 3 76 5 73 12 64 4 61 1 47 29 354 必要な未就学児 爰学級、特別支 必要な見童生徒の判定となる者の の継続的な審議	児童 生徒 2 21 33 9 3 2 70 ・児童・生徒の 援学校に判定を (原則第6学年の 人びがの判定	0 2 0 21 0 33 2 11 1 4 0 2 3 73 0実態に応じ 変更するた	めの審議 中学校に 意思が	
	教育支援委員会 (普通学級、特別 をすることで、ま いる。	削支援学級、特 k就学児、児童		を決定するため	の結果報告	、助言等	
成果		指標		目標値	実績値	評価	
	一人ひとりの礼調査審議及び支払 ※児童施設に通所し ※別象となり得るな ないため、目標値の	爰の実施 していない在宅オ 対児の実態や数な	ょど、全て把握しる	_	_		
課題及び 今後の 取組の 方向性	いるため、福祉部 健康診断結果を活	が門やこども- 舌用した対象を しひとりに適し	効児の早期把握 した学びの場を	の関係機関との をする必要がも 提供するために)連携強化や ある。 □、実態を十	、就学時 分に把握	

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(6) 自立と社会参加に向けた特別支援教育等の	の推進		
事業名	ウ 特別支援教育支援員配置事業	担当課	学	務課
事業目的	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍でいて、円滑な運営を図るため、当該児童等を指導で特別支援教育支援員を配置する。			
事業内容	特別支援教育支援員は担当教員の指示の下、 ①児童等の生活支援及び介助に関すること、 ②児童等の安全確保に関すること に従事する。			
令和 4 年度 活動実績	各学校において、配慮が必要な児童生徒の生活支援及び介助、児童生徒の安全確保に従事する特別支援教育支援員を配置した。なお、職務の従事に当たる支援員の資質向上を図るため、毎年研修会を実施しており、令和4年度は以下のとおり。 (支援員配置数:69人) 【令和4年度研修会】 〈実施日〉令和4年4月5日(火)午前10時から 社会福祉協議会講義講習室 〈講 師〉茨城県立土浦特別支援学校 特別支援教育地域相談センター 小泉 真氏 〈内 容〉・講話「かかわりのコツをつかんで支援してみましょう」 ・助言、指導			
成果	配慮が必要な児童生徒の学校における集団生活し助、安全確保が図られた。 指標 一人ひとりの状況に合った適正な就学先の 調査審議及び支援の実施	こ当たり、i	適切な支援 実績値	及び介評価
課題及び 今後の 取組の 方向性	※数値化できる指標ではないため目標値無し 全国的な少子化に伴い、児童生徒数は減少傾向に 徒数の増加傾向が続いている。このため、特別支援 重要性は高まっているが、予算の確保が難しく、 ができていない状況である。引き続き特別支援教育 くとともに、特別支援教育支援員の資質向上を図る ていく必要がある。	援教育支援 学校から要望 育支援員の ^は	員の必要性 望のある人 増員要望を	や役割の 員の配置 行ってい

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実					
重点施策	(6) 自立と社会参加に向けた特別支援教育等	の推進				
事業名	エ 医療的ケア児支援事業	エ 医療的ケア児支援事業 担当課 学務課				
事業目的	人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為(医療的ケア)を必要 とする児童生徒に対し、個々の心身状況に応じた適切な支援を行い、健やかな成 長と家族の離職防止を図り、安心して子育てができる社会の実現に寄与する。					
事業内容	今までの学校における児童生徒の医療行為につ師等の免許を保持している者又は、本人及びそのため、保護者の負担となっていたが、令和3年6月の家族に対する支援に関する法律」が施行された療的ケア児でない児童等と共に教育を受けられる校設置者の責務となった。このため、「土浦市教育委員会医療的ケア支援的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校へ有保護者の付き添いがなくても適切な医療的ケアや制を整備し、家族の負担軽減に寄与する。	家族日とう 業師 (付に適 実を (関を) (乗を) (乗を) (乗を) (乗を) (乗を) (乗を) (乗を) (乗	者医、支綱に実たが的療をに選いている に置する	し児アこ きこいびがが 医でたそ医学 療、		
令和 4 年度 活動実績	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠な児童に対し、個々の心身状況に応じた適切な支援を行うため、訪問看護を行う事業所に業務委託し、対象児童3名が在籍する学校へ看護師を派遣した。 《対象児童及び医療行為》 ① 1年生 導尿 ② 3年生 血糖値測定、インスリン注射 ③ 3年生 血糖値測定、インスリン注射					
成果	医療的ケアが必要な児童に対し適切な支援を行うことで、家族の負担の軽減を図ることができた。					
	指標 指標 指標 看護師配置充足率	目標値 100%	実績値 100%	評価 A		
課題及び 今後の 取組の 方向性	現状、医療的ケア児を就学前から把握し、そのケアを小学校に繋げられる体制が整っていないため、対象児の抽出が困難な状況である。 今後、本課をはじめ、障害福祉課で所管する医療的ケアコーディネーターやこ ども包括支援課、指導課などの関係機関が相互に連携できるような支援体制を整 える。					

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(7)地域とともにある学校づくり				
事業名	ア 「コミュニティ・スクール」導入の推進 担当課 生涯学習課 生涯学習課				
事業目的	学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、より良い学校運営となるよう「地域とともにある学校づくり」を進めるため、土浦市コミュニティ・スクール推進委員会において検討・準備を行い、令和5年度に、市内全ての公立小・中学校、義務教育学校へ「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」の導入を目指す。				
事業内容	令和5年度の市立小中学校全校へのコミュニティ・スクール導入に向けて、モデル校(新治学園義務教育学校)に「土浦市コミュニティ・スクール推進委員会」を設置し、全校導入に向けての協議を行う。				
令和 4 年度 活動実績	〇土浦市コミュニティ・スクール推進委員会の設 ・第1回 (7月 8日):今年度の取組について、 地域と学校で協働して取り組む活動について ・第2回 (11月25日):地域による学校支援の耳 ・第3回 (2月15日):学校評価、2年間の活動	学校運営の 双組の成果。			
成果	新型コロナウイルス感染症の影響がある中では中・義務教育学校全校へのコミュニティ・スクー通して協議を進められた。導入に向けた諸課題をの策定などに、市の先行モデルとして大きな役割	ル導入に向 解決するた	けて、2年 めの運営マ	間の活動を	
	指標	目標値	実績値	評価	
	土浦市コミュニティ・スクール推進委員会の 開催回数	5回	3回	С	
課題及び 今後の 取組の 方向性	令和5年度から、市内小・中・義務教育学校23村 ティ・スクール)を設置する。 令和5年度は各学校で活動初年度となるため、ス な運営が行われるように支援する。				

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(7)地域とともにある学校づくり				
事業名	イ 学校支援ボランティア事業 (学校における日本語ボランティア活動の推進)	担当課	生涯	学習課	
事業目的	日本語指導が必要な外国ルーツの児童生徒に対し、地域のボランティアによる 支援を行い、帰国及び外国ルーツの児童生徒の円滑な受け入れ体制の充実及び学 習支援を行う。				
事業内容	市内小・中学校、義務教育学校に転入学する外初歩的な日本語を理解できない子どもたちに対し援を行い、日本語に慣れさせるための学習支援をコーディネーター(1人)が、登録しているボラ把握し、急な転入にも対応できるようにしている	、地域のボ [:] 行う。 ランティア(ランティア	による支	
令和 4 年度 活動実績	要望調査を受け、5月中に各学校を訪問して児童生徒の状況を確認したのち、ボランティア担当校及び担当者を決定し、5月から3月までの期間において日本語の学習支援を行った。 〇活動実績 ・支援校 : 13校(小学校8校・中学校4校・義務教育学校1校) ・支援児童生徒 : 44人 ・ボランティア登録者: 43人				
成果	新型コロナウイルス感染症の影響がある中では ネーター、学校担当者と情報交換を行いながら、 た。要請があった各校にボランティアを配置し、 対する日本語の学習支援を行うことができた。	通年で支援	を行うこと	ができ	
	指標	目標値	実績値	評価	
	ボランティアの登録人数	46人	43人	В	
課題及び 今後の 取組の 方向性	支援校の拡大に伴い、支援児童生徒数も増加傾 アの確保に向け、養成講座等を開催する。	向にあるたと	め、支援ボ	ランティ	

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(7)地域とともにある学校づくり			
事業名	ウ 学校の安全対策の推進	担当認	業 学 教育	導課 務課 総務課
事業目的	児童生徒の安全確保のため、警察などの関係機 安全教育を進める。また、通学路の危険箇所を警 どの関係者とともに安全点検及び安全対策を行う 全確保を図る。	察、道路管	理者、地域	の方々な
事業内容	①交通安全教室、防犯教室(不審者対応) ・交通事故防止や自転車の安全な乗り方につい 生活安全課、土浦警察署等を講師として招き ・SNSの利用に起因する問題行動やトラブル防」 専門家を講師として招き実施する。 ②通学路の安全対策 「土浦市交通安全プログラム」に基づき、通学 合同点検し、安全対策を実施することにより、 (平成27年度から毎年度、市内8中学校を1年に	実施する。 上を図る「『 ・ ・ 路の危険箇 通学路の安	防犯教室」 ₹ 「所を関係機 『全確保を図	を警察署や 関にて
令和 4 年度 活動実績	①交通安全教室、防犯教室(不審者対応) ・感染予防策を講じながら、各学校の実情に応した交通安全教室や防犯教室等を実施した。全に関する動画などを活用し、交通安全につ・SNSの利用に起因する問題行動やトラブル防」オンラインや警察署員や専門家を講師として②通学路の安全対策 ・三中地区、六中地区の小学校通学路の危険箇(荒川沖小、乙戸小、中村小、大岩田小、右・合同点検後、担当機関にて安全対策を実しし、例:警察・・横断歩道、規制表示の塗り直し	また、警察 いて指導を 上を図るため 招き実施し 所について 割がいまった。	署が作成し 行った。 めの「防犯 ^教 た。 合同点検を 校、19箇所	た交通安 牧室」を 実施)
成果	①交通安全教室、防犯教室(不審者対応) 交通安全や防犯に関することを、警察の方が具 くれることは、児童生徒にとってわかりやすく 機会となった。特に、交通安全については、交 注意事項などを学び、自分の身は自分で守るこ できた。 ②通学路の安全対策 令和4年度点検箇所に加え、平成27年度~令和 安全対策を実施した(H27~R4 総点検数: 1986 指標 通学路危険箇所の総点検数のうち、対策 完了箇所の割合	、安全意識 通ルールや との重要性 3 年度まで	が防犯意識 自転車に乗 を身に付け の対策未完	を高める るときの ることが 了箇所の
課題及び 今後の 取組の 方向性	①交通安全教室、防犯教室(不審者対応) 学んだことを活かすことができるよう、常時、 乗り方、SNSの使い方や安全管理などについて、 よう助言していく。 ②通学路の安全対策 道路の拡幅などハード面の整備を要する箇所は 課などの関係機関と連携して整備しているが、 了となっている箇所がある。そのような箇所は ソフト面での対応により、通学路の安全確保を	何度も繰り 、県土木事 工期や費用 保護者や地	り返し指導し 務所や市の の関係から 域の見守り	していく 道路担当 対策未完

基本方針	基本方針 1 時代の変化に対応した学校教育の充実					
重点施策	(8) 学校給食の充実					
事業名	ア 地場産物の活用促進	担当部	学校給1	きセンター		
事業目的	子どもたちが地域の産業や文化に興味を持ち、生産者の方々に対する感謝の気 持ちを抱くことができるよう、学校給食における地場産物の活用促進を図る。					
事業内容	〇学校給食への地場産物の活用 (土浦産野菜の使用計画、賄材料の産地集計) 〇児童生徒や保護者への周知及び地場産物を活用した食育の推進 (献立表や給食メッセージ、食育動画等)					
令和 4 年度 活動実績	 ○地場産物の活用実績 ・地場産物の使用割合 32%(品目数ベース) ・主な地場産物 主食:ごはん(市産米100%使用)、めん(県産小麦100%使用) 牛乳:県産乳100%使用 副食:豚肉、鶏肉、れんこん、大根、人参、ごぼう、きゅうり、里芋、 キャベツ、小松菜、長ネギ、じゃが芋、三つ葉等 ○児童生徒や保護者への周知及び地場産物を活用した食育の推進 ・予定献立表の配付(地場産物の食材は書体を変えて標記):11回 ・給食メッセージの配付(今日の給食の地場産物を紹介) :197日分 ・給食だよりの配付(地場産物についてをテーマに記載) :1回 ・食育動画「つちまる食育デー」の配信(れんこんとツェッペリンカレー):2回 ・ツェッペリンカレー・米粉パンの提供 :各3回 					
成果	○地場産物使用割合は、前年度から1ポイント減となり「第3次健康つちうら21」における目標値33%以上には及ばなかったが、土浦市産野菜の品目数 (使用計画11品目)を維持し、年間を通した地場産物の活用ができた。 ○食生活アンケートの結果では、給食で市産や県産の食べ物が使われていることを知っている児童生徒の割合は目標値(前年度実績値)より6ポイント増の89%となった。給食メッセージや食育動画等による周知の効果が現れているものと思われる。 ○前年度の食育動画「れんこんについて」に続き、れんこんが給食になる過程をおさめた動画を視聴することで、生産から食へと理解をつなげることができ					
	<i>t</i> ∈。	目標値	実績値	評価		
	学校給食における地場産物を使用する割合 (第3次健康つちうら21における目標値)	33%以上	32%	В		
	給食で茨城県産や土浦市産の食べ物が使われ ていることを知っている児童生徒の割合 (食生活アンケート結果)	83%	89%	А		
課題及び 今後の 取組の 方向性	限られた賄材料費の中で、地場産物の活用を推め、特に土浦産野菜については、納入業者への調使用に努めていきたい。また、納入業者との間にけ、学校給食の意義や地場産物の活用等についてると考える。 給食に地場産物を使用し「生きた教材」としてる上で重要であるとともに、地産地消の有効な手き、地場産物の活用を進めていきたい。	査を基に年 連絡会等の 共通理解を 活用するこ	間を通した意見交換の図ることもとは、食育	計画的な場を変します。		

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(8) 学校給食の充実			
事業名	イ 食育に関する指導の充実	担当部	£	きセンター 導課
事業目的	栄養教諭等による食育授業、ICTを活用した給金をである。 セージや給食だより等の配布を通し、児童・生徒			
事業内容	○食に関する指導の全体計画の作成○栄養教諭による食育授業の実施○食育動画(つちまる食育デー)の配信○給食だより、メッセージ等の配付○給食主任と連携した食育の推進(献立委員会の開催)			
令和 4 年度 活動実績	○食に関する指導の全体計画の作成:全24校 ○栄養教諭による食育授業の実施:全311クラス中303クラス(実施率:97.5%) 特に1・3・5・7年生に対しては、「第3次健康つちうら21」の目標である「毎日朝食を食べる子どもの割合100%」に向け、朝ごはんをテーマに食育授業を実施した。 ○食育動画(つちまる食育デー)の配信:動画作成と配信(21本)毎月テーマを設けて食育動画を配信し、各学級において給食の時間に視聴した。 ○「給食だより」の配付:12回 ○「栄養教諭だより」の配付:1回 ○「給食メッセージ」の配付:全給食提供日(197日分) ○献立委員会の開催:3回食育動画の配信、食に関する指導及び食育アンケートの実施、減塩の取り組みや残食調査の結果等を議題として実施した。			
成果	○ICTを活用した給食指導は、目標値の11回(毎月1本の動画配信)に対し21本の動画を配信することができた。 ○栄養教諭による食育授業の実施率は、前年度の86.5%から11ポイント増となり、全校・全学年を対象に実施することができた。 ○食生活アンケートの結果、朝食摂取率は目標値(前年度実績値)より2ポイント減の87%だったが、朝食の内容は改善(副食を組合せる割合が増加)した。朝ごはんをテーマとした授業での学びが日々の食生活を振り返る機会になったと思われる。			
		目標値	実績値	評価
	ICTを活用した給食指導の実施回数 (食育動画の配信回数)	11回	21回	А
	朝ごはんを食べる児童生徒の割合 (食生活アンケート結果)	89%	87%	В
課題及び 今後の 取組の 方向性 栄養教諭による食育動画は、毎年、作成数を増やしており、今後も、市の食育 推進計画に沿ったテーマ設定を行う等、ICTを活用した給食指導に努めていきたい。 食育指導で学んだことを日常の食生活の中で活かしていくため、保護者の食育 への理解、関心を深めていくことが課題である。引き続き、保護者を対象とした 食生活アンケートの実施や、家庭でも食育動画を視聴できるようURLを周知する 等、子供と保護者がともに食について考える機会へとつなげていきたい。				

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(8) 学校給食の充実				
事業名	ウ 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応	担当課	学校給負	食センター	
事業目的	食物アレルギー対応マニュアルに基づき、全ての教職員を始め、関係機関が相 互に連携し、組織的に食物アレルギー対策に取り組み、児童・生徒への適切な対 応の徹底を図る。				
事業内容	○土浦市立学校食物アレルギー対応マニュアルの推進 (ワーキングチーム、推進委員会の開催)○対応マニュアルに基づく給食対応 (資料対応、アレルギー対応食の提供等)				
令和 4 年度 活動実績	○土浦市立学校食物アレルギー対応マニュアルの推進 代替食の提供に向け、改定版マニュアルの策定を行った。 ・ワーキングチーム、推進委員会の開催:各1回 ○対応マニュアルに基づく給食対応 食物アレルギー対応が必要な児童生徒に対する個々の給食対応については、 対象者(保護者)との個別面談を通し、校内食物アレルギー対応委員会にて 決定した。 ・食物アレルギー対応対象者:105人 【内訳】・資料対応(献立内容一覧表:70人、原料配合表:68人) ・給食停止(全部停止:5人、牛乳停止20人、牛乳以外停止7人) ・アレルギー対応食(除去食提供:19人) アレルギー対応食として乳と卵を同時に除去した給食を提供。				
成果	P Oワーキングチーム及び推進委員会において、アレルギー対応の状況や、アレルギー対応食(除去食)の現状と課題について、共通理解を図ることができた。 Oアレルギー対応食については、現行の除去食の課題解決を図ることを目的に、令和5年度からの代替食の提供に向け、マニュアルの改定を行った。 指標 目標値 実績値 評価 校内食物アレルギー対応委員会にて個別支援プランを決定している学校の割合 100% A 食物アレルギー対応について職員研修を 100% A				
課題及び 今後の 取組の 方向性	実施している学校の割合 「0000 「000				

				ı	
基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(8) 学校給食の充実				
事業名	エ 学校給食の安全確保と栄養バランスの とれた給食の提供	担当部	果 学校給1	きセンター	
事業目的	衛生的で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供に努めることにより、 健康の維持増進や生活習慣病の予防等、食事についての理解を深め、健全な食生 活を営むための判断力を養う。				
事業内容	○学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理○学校給食摂取基準に基づく栄養管理○学校給食年間計画の作成(「生きた教材」として充実した給食の提供)○調理指導、検食、残食調査、衛生検査の実施				
令和 4 年度 活動実績	○衛生管理の状況把握のため、検査を実施した。 ・食材等の検査:毎月実施(11回) …食品検査13品、空中落下菌検査 ・洗浄度検査 :2回 …拭取り箇所40ヶ所 ○給食の栄養価(エネルギー量・食塩相当量)について、予定献立表に記載した。特に食塩相当量については、調味・調理の工夫により減塩に努めた。 ○学校給食年間計画を作成し、テーマにそった給食の提供を行った。 「季節の献立」「スタディメニュー」に加え、新たに「美味しおDayメニュー」 「カレーの街つちうらメニュー」を実施した。 ○給食の残食調査を行い、調査結果(残食率)について各校に周知した。 ・平均残食率:15.5%				
成果	○衛生検査の実施により、調理作業の確認や、衛生管理の徹底を図ることができた。 た。洗浄度検査では、検査結果より作業の見直し、改善を図ることができた。 〇日々の給食で減塩に努めるとともに、毎月「美味しおDayメニュー」の実施を 通し、1食あたりの食塩相当量を0.1g減らし目標値を達成することができた。 〇給食年間計画では、年間テーマの設定と、新たに「美味しおDayメニュー」、 「カレーの街つちうらメニュー」を加え、献立の充実を図った。 指標 目標値 実績値 評価				
	衛生検査の実施回数 (食材等検査及び洗浄度検査の実施回数)	12回	13回	Α	
	給食を残さず食べる児童生徒の割合 (食生活アンケート結果)	62%	61%	В	
	給食1食分の食塩相当量の平均値	2. 5g	2. 5g	А	
課題及び 今後の 取組の 方向性	今後の				

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(9)時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	ア 大規模改造(トイレ)事業(工事)	担当課	教育	総務課
事業目的	老朽化が著しい小中学校のトイレについて、給 等の改修工事を実施する。	排水管の更調	新及び便器	の洋式化
事業内容	 ○大規模改造(トイレ)事業 ・老朽化の著しい学校のトイレについて、文部科学省の学校施設整備交付金の大規模改造(トイレ)事業を活用し、トイレの洋式化を含めた改修を実施する。 ・令和4年度の市内小中学校の洋式化率は校舎棟が84.4%、敷地全体では79.5%だが、100%洋式化を目指す。 			
令和 4 年度 活動実績	令和5年度工事実施に向けた設計を住宅営繕課に依頼し、年度内に完了した。			てした 。
成果	設計が完了し、令和5年度に工事を発注するため	かの準備がて	ききた。	
	指標	目標値	実績値	評価
	市内の全小中学校のトイレの洋式化率	79. 5%	79. 5%	А
課題及び 今後の 取組の 方向性	学校プールの在り方を検討する中で、小学校プールについては集約化する方針であることから、当事業の対象からは除外することとした。 今後も更に学習環境の改善を実現するため、敷地全体で洋式化率100%を目標とする。 令和5年度内にすべての小学校・中学校・義務教育学校のトイレ洋式化工事を実施する。			

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実				
事業名	イ 長寿命化改良事業	担当課	教育	総務課	
事業目的	令和2年度に策定された学校施設の長寿命化計画に基づき、長寿命化改良工事及び予防的な改修工事を実施し、効率的・効果的な施設の長寿命化を図る。				
事業内容	土浦市学校教育施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設の予防保全的 な改修や建物の機能・性能を向上させる長寿命化改良等を計画的に実施する。				
令和 4 年度 活動実績	 土浦市学校施設長寿命化計画に基づき、対象建築物の耐力度調査、長寿命化改良工事の設計及び工事を行った。 ○設計対象建築物 ・都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟 ・東小学校屋内運動場棟 ・乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟 ・土浦第二中学校柔剣道場 ・都和中学校屋内運動場棟 ・工事対象建築物 ・神立小学校特別教室及び屋内運動場棟 ・土浦第四中学校会棟(南棟)【令和5年度まで継続事業】 				
成果	令和5年度の実施設計に必要な基本設計が完了した。 令和5年度の工事に必要な実施設計図書を作成することができた。 また、令和4年度に実施予定の長寿命化改良工事が完了した。 指標 目標値 実績値 評価 長寿命化改良工事の実施件数 2件 2件 A				
課題及び 今後の 取組の 方向性	建物が築後40年を大きく超える施設もあり、コンクリートの劣化度を確認した うえで長寿命化が適しているか判断し、計画を見直していく必要がある。 令和5年度は、都和南小学校の校舎棟及び屋内運動場棟、東小学校の屋内運動場 棟の長寿命化改良工事を発注する。また、土浦市学校施設長寿命化計画に基づき 耐力度調査、基本設計及び実施設計等についても発注する。 今後も土浦市学校施設長寿命化計画に基づき、各学校の予防保全を実施してい く。				

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実					
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実					
事業名	ウ 学校における働き方改革の推進	担当課	学校給1	・学務課 食センター 総務課		
事業目的	や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や	教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、勤務管理の徹底や、業務の適正 化や効率化などの働き方改革を推進する。				
事業内容	①勤務管理の徹底(定時退勤日の設定、留守番電 勤務実態を的確に確認し、勤務環境の改善方策の ②業務の適正化(学校給食費の公会計化(※)等) 学校や教職員が本来担うべき業務に専念できる。 (※)給食費の公会計化…給食費を学校独自の会会 なく、市の予算に計上 などして、管理を行う ③業務の効率化(校務支援システムの導入等) 校務システムなどの導入により、学校や教職員	の充実・見 環境の整備 計(私会計) し、市が直 こと。	直しを図る を行う。 で管理する 接給食費を	のでは 徴収する		
令和 4 年度 活動実績	①勤務管理の徹底 ・毎月第4水曜日を市内同時定時退勤日に設定し 退勤日を設定した。 ・8月までに全小中義務教育学校への留守番電記 から運用を開始した。 ②業務の適正化 ・令和4年度より、学校給食の公会計化を実施し 子どもに向き合う時間の確保を図った。 ③業務の効率化 ・令和4年4月から校務支援システムの全機能の 【システム整備状況】 令和3年11月 事業者と契約締結 令和4年 1月 システム一部機能の稼働開始 令和4年 4月 システム全機能の稼働開始	系機能の設置 ノ、教職員の	置を完了し、)負担を軽減	2学期		
成果	①勤務管理の徹底 ・月2回以上の学校ごとの定時退勤日の設定は全ての学校で実施することができ、時間外の勤務時間が月45時間未満の教員の割合が前年度よりも増加した。 ②業務の適正化 ・給食費の公会計化により、市が直接保護者から給食費を徴収することで、教職員の負担が軽減し、子どもに向き合う時間の確保につながった。 ③業務の効率化 ・システムを導入することにより、校務の効率化に寄与することができた。 指標 日標値 実績値 評価 時間外の勤務時間が月45時間未満の 教員の割合					
課題及び 今後の 取組の 方向性	全ての学校にて月2回以上の定時退勤日を設定す実施状況は学校ごとに差異がある。また、部活動の祭の開催など、働き方改革につながる事業が始まり 員会の所属長にて構成する、働き方改革推進委員に き方改革推進の手立てについて検討する。	の地域移行 ることから	化の実施や 、学校代表	市民体育 と教育委		

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(9)時代の変化に対応した教育環境や施設の充実				
事業名	エー校務の情報化の推進	担当課	学	務課	
事業目的	校務の効率化を推進し、教職員が子どもたちと向	教職員1人1台の校務処理パソコン等の整備、校務支援システムの導入により 交務の効率化を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間やゆとりを確保する。また、教職員間の情報の共有、連携を促進することで教職員の負担軽減及び 教育活動の質の向上を図る			
事業内容	○校務用コンピュータ及びプリンターなど校務用ICT周辺機器の適切な配備、保守、更新を行う。 ○校務支援システムの導入により、校務の情報化を進め、学校事務を効率化する ことで教職員の負担を軽減するとともに、児童生徒と向き合う時間をこれまで 以上に確保し、教育全体の質の向上を図る。				
令和 4 年度 活動実績	 ○校務用コンピュータ等校務用ICT機器の整備 段階的に実施される小学校の35人学級への移行、特別支援学級の増に伴う教職員の増員に対応するため、校務用PCを追加で整備した。 【機器整備状況】 ・校務用PC及びセンターサーバ賃貸借 PC:689台、センターサーバ1台⇒令和4年度追加整備 PC:66台 ・校務用プリンタ賃貸借 職員室、保健室 ○校務支援システムの整備令和4年4月から校務支援システムの全機能の稼働を開始した。※令和4年度が実質的な活用開始初年度 【システム整備状況】 令和3年11月 事業者と契約締結令和4年 1月 システム一部機能の稼働開始令和4年 4月 システム全機能の稼働開始 				
	〇校務用ICT機器や校務支援システムの活用により 資することができた。				
成果	指標	目標値	実績値	評価	
	校務用パソコン充足率	100%	100%	Α	
	校務支援システムの活用によって、「効率的に校務を進められている」と回答する教職員の割合	100%	67%	С	
課題及び 今後の 取組の 方向性	○教職員のICT機器の利活用やICT技術を習得するためのサポート体制の強化、 情報セキュリティーの向上等について、ICT支援員を活用しながら、引き 続き、実施する。 ○校務支援システムの効果的な活用を図るため、導入事業者による学校向け 研修の継続やヘルプデスクの周知を実施していく。				

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(9)時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	オ 学校教育ICT環境の整備	担当課	! 学	務課
事業目的	土浦市教育情報化計画及びGIGAスクール構想等基づき、ICT機器をすべての児童生徒が使い、情報ため、児童生徒1人1台端末、電子黒板等、学校教する。	吸を工夫して	活用する姿	そを目指す
事業内容	〇児童生徒の興味や関心を高めつつ、 日常的に「分かる」効果的な授業を実施するため、電子黒板や投影機などの周辺機器の整備・更新を行う。 〇文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで児童生徒一人ひとりに個別最適化された教育ICT環境を実現する。			
令和 4 年度 活動実績	○賃貸借契約期間が終了し、更新時期が到来した電子黒板システム(大型モニタ、操作用PC等)を適切に更新した。 【システム整備状況】 配備教室:普通教室、特別支援教室、理科室 ⇒令和4年度 二中・五中地区小中学校(真鍋小、上大津東小等計6校)更新 ○賃貸借契約期間が終了し、更新時期が到来したコンピュータ教室関連ICT機器(学習系サーバ、無線LANアクセスポイント等)を適切に更新した。 【機器整備状況】 コンピュータ教室端末、学習系サーバ、無線LANアクセスポイント ⇒令和4年度 乙戸小他2校 学習系サーバ、無線LANアクセスポイント更新 ○GIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末を活用する環境の改善・臨時休校措置時のオンライン授業や家庭での持ち帰り学習に全児童生徒が対応できる環境を整備するため、GIGAスクール端末を追加で購入。 (端末台数)9,244台⇒9,864台(620台追加整備) ・学校によってはインターネット通信が繋がりにくくなる場面があるため、学校内のネットワークアセスメント(ネットワーク環境調査)を実施。 (調査対象)土浦小、土浦第三中			
成果	○視聴覚に訴える効果の高い電子黒板を普通教室と理科室へ配備し、活用することにより、児童生徒の授業に対する関心や意欲を高め、授業への集中力の向上を図ることができている。 ○GIGAスクール端末を追加で整備することで、端末を活用した学習環境をさらに向上することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	児童生徒1人1台端末整備率	100%	100%	Α
	電子黒板(大型掲示装置)整備率	99%	100%	Α
課題及び 今後の 取組の 方向性 一次では、可能では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次				

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(9)時代の変化に対応した教育環境や施設の充実				
事業名	カ 小学校適正配置の推進 担当課 教育総務課 学務課				
事業目的	子どもたちにとってより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、 「土浦市立小学校適正配置実施計画」等に基づき、適正規模に満たない小学校等 について適正配置を推進する。				
事業内容	①(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校施設整備 ・学級数が適正規模に満たない小学校がある上大津地区について、子どもたち のより良い教育環境の整備を目指すため、令和4年度に一部改訂された 「上大津地区小学校適正配置実施計画」を踏まえた、(仮称)土浦市立 上大津地区統合小学校整備基本計画を策定し、令和10年4月までの開校を 目標に統合小学校を建設する。 ②(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会の設置及び開催 ・開校準備協議会を設置し、校名、校歌、通学路、学校運営等、統合校の開校 に向けた準備・検討を進める。				
令和 4 年度 活動実績	【令和4年度実績】 令和4年5月26日 (仮称)土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会開催(令和4年度第1回) 8月23日 (仮称)土浦市立上大津地区統合小学校施設整備等検討委員会開催(第1回)※保護者(PTA代表者)、地区長、学校教職員で構成10月,11月 (仮称)土浦市立上大津地区統合小学校施設整備等検討委員会開催(第2回、第3回) 令和5年2月 土浦市上大津地区小学校適正配置実施計画を一部見直し3月2日 (仮称)土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画(案)~23日 についてパブリックコメントを実施3月末 (仮称)土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画策定				
成果	建設候補地について、通学路の安全性を最優先に見直すこととし、(仮称)土 浦市立上大津地区統合小学校施設整備等検討委員会からの提言を踏まえて、新候 補地を選定した。これに基づき、土浦市上大津地区小学校適正配置実施計画の一 部見直しを実施。 また、改めて(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校施設整備基本計画を策定 した。 指標 目標値 実績値 評価				
課題及び 今後の 取組の 方向性	基本計画」に基づく開校までの施設整備進捗率 4.40% — C				

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(9)時代の変化に対応した教育環境や施設の	(9)時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	キ 通学バス運行委託事業	担当課	学	務課	
事業目的	土浦市立小学校通学バス運行基本方針及び土浦 綱に基づく通学バスの運行により、市立小学校、 登下校の際の安全確保、登校後の学校生活への影 市立小学校、義務教育学校に通う児童の負担解消	義務教育学 響を考慮し、	交に通学す	る児童の	
事業内容	○次のいずれかに該当する通学支援が必要な学校する。 ①学校までの距離が遠い等の理由により以前か小学校 ②土浦市立小学校適正配置実施計画に基づく統なる小学校 ・対象児童は、原則、学校から直線距離で2キロメする。 ・使用する児童の保護者負担は無料とする。 ・運行は民間事業者に委託する。	ら通学にバン	スを利用し	ている	
令和 4 年度 活動実績		ベスの運行業 型1台 型1台	務委託を写	尾施 。	
成果	遠距離通学となる児童を対象として、通学バスの登下校の際の安全確保や遠距離の徒歩通学によ解消することができている。				
	指標	目標値	実績値	評価	
	運行対象校数	4校	4校	Α	
課題及び 今後の 取組の 方向性	今後、上大津地区の小学校(上大津東小、菅谷学時の安全確保の観点を踏まえ、通学距離が遠距通学バスの運行による通学支援を行う必要がある対象校の教職員、保護者、地域の代表者等を主体地区統合小学校開校準備協議会で協議・検討する	離となる児園 。対象地区 とした(仮れ	童等に対し 等について	、新たに は、統合	

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進				
重点施策	(1)健全な環境づくりの推進				
事業名	ア 青少年相談員による街頭指導及び青少年 相談 生涯学習課				
事業目的	青少年相談員による街頭指導や青少年指導室に 少年の保護・育成活動の推進を図る。また、関係 キャンペーン等の啓発活動を実施する。				
事業内容	①青少年相談員による街頭指導及び青少年相談 ・不良行為少年等の早期発見と早期指し、 ・地域における青少年の動向に注意し、 ・地域における青少年健全育成への良き理解者 受理したときは、青少年諸導室に連絡の 受理したときは、青少年指導室に連絡の 変球県、青少年育成協会、土浦地区高等に 連携・協力し、土浦駅、神立駅、荒川中駅、 連携・協力し、高校生・一般通行人に対して いて関心を高める。	の と、 な適切 土浦 がて、 ながて、	少年に関す 導を図る。 察署等の関 ンペーンを	る相談を 係機関と 実施する	
令和 4 年度 活動実績	期 日: 令和4年7月1日(金) 場 所: 土浦駅、神立駅、荒川沖駅、開会行事(ウララ広場) 参加者: 94人 〇11月「子ども・若者育成支援強調月間」 青少年健全育成キャンペーン 期 日: 令和4年11月1日(火) 場 所: 土浦駅、神立駅、荒川沖駅、開会行事(ウララ広場)				
成果	参加者:250人 ①青少年の指導人数は、新型コロナウイルス感染実施が困難な時期があったが、だいぶ実施可能での挨拶運動に力を入れたので人数は多くなっ7,491人となったことにより、青少年の保護・できた。 ②7月は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりできた。よって青少年の非行防止、健全育成に	になったった。よったで、よったで、ままの指すが、実施の事をあることがある。	とと、学校 前年度比20 t進を図るこ 11月は例年 とができた	の校門前 8.5%減の ことが F通り実施 。	
	指標	目標値	実績値	評価	
	青少年相談員による青少年の街頭合同指導人数	1,150人	1,839人	А	
課題及び 今後の 取組の 方向性	青少年指導室を拠点として、相談員組織の強化 携、協力のもと青少年の保護・育成活動の推進を また、関係機関と連携、協力し、青少年の実態 少年の健全育成や非行防止についての啓発を図っ	図っていく 把握や指導	0		

# ^ _				
基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進			
重点施策	(1)健全な環境づくりの推進			
事業名	イ 青少年に有害な社会環境の浄化 (白ポスト回収等)	担当課	生涯	学習課
事業目的	青少年が健やかに育つ良好な環境をつくるため の浄化を図る。	、白ポストを	を設置し、	社会環境
事業内容	有害図書等を人目に触れぬよう回収するために トから、投函された書物等の回収を行う。	市内各JR駅(こ設置され	た白ポス
令和 4 年度 活動実績	 ○白ポスト設置場所 ・JR神立駅 東口、西口 ・JR荒川沖駅 東口、西口 ・JR荒川沖駅 東口、西口 計5基設置 ○回収実績(5回実施) 写真集、雑誌、小説・文庫本、DVD、ビデオ、マンガ・コミック等 690点 			90点
成果	新型コロナウイルスの影響により、有害図書等 690点となったが、青少年に有害な社会環境の浄化	どを図ること	ができた。	
	指標	目標値	実績値	評価
	有害図書等の回収点数	900点	690点	С
課題及び 今後の 取組の 方向性	インターネットの普及により、画像や動画へ容 たため、有害サイトへの対策が課題となる。	易にアクセス	スできるよ	うになっ

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進			
重点施策	(1)健全な環境づくりの推進			
事業名	ウ 「青少年の健全育成に協力する店」の 登録活動の推進	担当課	生涯	学習課
事業目的	青少年に関わりの深い店舗を訪問し、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の遵守等、青少年健全育成への協力について説明し、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を行う。			
事業内容	青少年に関わりの深い店舗を訪問し、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」を遵守するとともに、青少年にふさわしくない行動を注意する等、青少年の健全育成及び非行防止に協力していただく等の制度趣旨の説明を行い、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を行う。 既登録店舗の訪問も積極的に行い、店舗への県条例の普及啓発や店舗との情報 交換を行う。			
令和 4 年度 活動実績	 ○活動人員 青少年相談員:165人(延べ人数) ○区分A店舗の登録状況 コンビニ、書店等、カラオケ、映画館、質店古物商、家電、携帯、 複合カフェ、ゲームセンター等、深夜営業飲食店 登録店舗数:149店(うち新規登録店舗4店) ○区分B店舗の登録状況 金物店、塗装店、文具店、玩具店、薬局、旅館、ホテル、その他の店舗 登録店舗数:264店(うち新規登録店舗2店) 			
成果	「青少年の健全育成に協力する店」登録店舗数は対前年度比9.9%減の413店となったが、社会全体で青少年を見守り、非行防止の環境を整えることができた。 指標 目標値 実績値 評価 「青少年の健全育成に協力する店」の登録 400 た 410 た こ			
	活動のための訪問店舗数	480店	413店	В
課題及び 今後の 取組の 方向性	店舗訪問活動を行うことにより、県条例や関係法令遵守の啓発を図っていく。			

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進			
重点施策	(1)健全な環境づくりの推進			
事業名	エ 青少年問題協議会の開催	担当課	生涯	学習課
事業目的	協議会を開催し、青少年の指導、育成、保護及 行政機関相互の連絡調整を行う。	び矯正に関	する調査審	議や関係
事業内容	・青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査審議 ・関係行政機関相互の連絡調整			
令和 4 年度 活動実績	○土浦市青少年問題協議会の開催 開催日 令和4年8月24日(水) 出席者 19名(委員:13名、事務局:6名) 議 題 (1)土浦市青少年健全育成事業の概要説明 (2)講話 ・演題「子どもの心を健康に育てるために」 ・講師 青少年心理アドバイザー 守屋英子氏 (3)意見交換 (4)その他			
成果	協議会の開催により、青少年にかかわる現状や 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策 通理解が図られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	青少年問題協議会の開催回数	1回	1回	Α
課題及び 今後の 取組の 方向性	時代に即した青少年問題を取り上げ、問題解決の糸口を広げることにより、青 少年の健全育成に寄与していく。			

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進				
重点施策	(2)健全育成事業の推進				
事業名	ア 青少年団体活動の推進・支援及び青少年 指導者の養成・支援 担当課 生涯学習課				
事業目的	子ども会活動を活性化し、青少年の健全育成を図るため、子ども会の指導者養成講習会等を実施し、子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者を育成する。				
事業内容	各地域の異年齢児の集まりである子ども会活動を活性化し、青少年の健全育成 を図るため、子ども会の指導者養成講習会等を実施し、子ども会活動に必要な知 識と経験を有する指導者を育成する。				
令和 4 年度 活動実績	 ○子ども会数:148団体 ○親子サマーチャレンジ 期 日:令和4年8月21日(日) 会 場:土浦市青少年の家 参加者:10組23名 ○指導者養成講習会 期 日:令和5年2月25日(土) 会 場:クラフトシビックホール土浦 参加者:112名 				
成果	子ども会の指導者に対して、子ども会活動に必習会を開催することで、子ども会の活性化に寄与指標			ための講評価	
	子ども会指導者養成講習会の参加者数	120人	135人	Α	
課題及び 今後の 取組の 方向性	子ども会数が減少していることから、参加しや間で重要性の高い事項に特化した講習、また自ら習にする等の見直しを検討していく。				

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進				
重点施策	(2)健全育成事業の推進				
事業名	イ 子ども図画・習字展の開催	担当課	生涯	学習課	
事業目的	子どもたちが持つ創造性や自主性を作品として表現することにより、自らの個 性や感性を伸ばし、心豊かな人材の育成を図る。				
事業内容	作品は、家族・友だちとの交流や郷土愛等をテ校を通して募集し、各学校から厳選された図画・連合会役員等による審査により入選作品を選び、	習字作品の中	中から、市	子ども会	
令和 4 年度 活動実績	 ○第43回子ども図画・習字展期 間:令和4年12月8日(木)~18日(日)会場:土浦市民ギャラリー(アルカス土浦1F)入選作品数:図画 237点 習字 220点 計 457点入賞作品数:図画 21点 習字 14点 計 35点展示作品数:図画 237点 習字 220点 計 457点 【表彰式及び発表会】期 日:令和4年12月10日(土)会場:土浦市民ギャラリー(アルカス土浦1F)会場:土浦市民ギャラリー(アルカス土浦1F)表彰:図画 最優秀賞 4点 優秀賞 17点 習字 最優秀賞 3点 優秀賞 11点 				
成果	子どもたちが持つ創造性や自主性を表現した夏子どもの個性や感性を伸ばすことができた。 指標 小中学生の応募作品数	休みの作品を 目標値 480点	を製作する 実績値 457点	ことで、 評価 B	
課題及び 今後の 取組の 方向性	より多くの人に作品を見ていただけるよう、土浦市民ギャラリーでの展示を継続していく。				

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進					
重点施策	(2) 健全育成事業の推進					
事業名	ウ 子どもまつりの開催支援	担当課	生涯	学習課		
事業目的	子どもまつりの開催を支援し、子どもたちが遊 揚を図ることができるようする。	子どもまつりの開催を支援し、子どもたちが遊びを体験しながら郷土意識の高 揚を図ることができるようする。				
事業内容	土浦市子ども会育成連合会を主体として、土浦市子どもまつり実行委員会を組織し、遊びや創作活動を通して、子どもたちの豊かな個性を伸ばすとともに、集団の中で社会的ルールを守り、協力し合い、地域社会とのつながりを深めながら、子ども会活動等の振興充実を図る。					
令和 4 年度 活動実績	〇第35回土浦市子どもまつり 期 日:令和4年10月15日(土) 会 場:クラフトシビックホール土浦(土浦市民会館)					
成果	子ども達が集団の中での社会出来ルールを守りを体験することで、豊かな個性を伸ばし、郷土意			創作活動		
	子どもまつりの来場者数	800人	850人	Α		
課題及び 今後の 取組の 方向性	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらを深めていける開催方法等を検討していく。	、子どもたり	ちが地域と	の繋がり		

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進			
重点施策	(2)健全育成事業の推進			
事業名	エ (仮称) 土浦市二十歳の集いの開催	担当調	上 生涯	学習課
事業目的	民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたが、祝日 法が定める成人の日における「おとな」の年齢について、明確な定義が設けられ ていないことから、本市では20歳を「人生の節目」と捉え、当該年度内に20歳を 迎える者に「大人になった自覚」を促すことを目的とする。			
事業内容	当該年度内に20歳を迎える者に「大人になっため、市及び市教育委員会が主催し、運営委員会(8中学校の卒業生(32人))が協力する「土浦市	当該年度内	に20歳を迎	える市内
令和 4 年度 活動実績	〇令和5年土浦市土浦市二十歳のつどい 日 時:令和5年1月8日(日) 13時30分~14時30分 会 場:クラフトシビックホール土浦 対 象 者:平成14年4月2日から平成15年4月1日 参加者数:915人	に出生した	者	
成果	手指消毒やマスク着用の徹底や参加対象者以外よる参加者の事前登録等の新型コロナウイルス感力等により、従来の開催方式で開催することがでした「恩師からのビデオメッセージ」の上映は、渉、撮影等についても運営委員会が実施したことなった。	染症拡大防 きた。また 出演者(恩	止対策、関 、運営委員 師) への依	係者の協 会が発案 頼や交
	指標	目標値	実績値	評価
	対象者の参加率	70%	66%	В
課題及び 今後の 取組の 方向性	運営委員会が主体的に参画できる式典とするこ に関する検討を継続する必要があると考える。	とができる	よう、式典	の在り方

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進					
重点施策	(2) 健全育成事業の推進					
事業名	オ 青少年の家の利用促進	担当課	生涯	学習課		
事業目的	青少年が共同生活を通して自分の個性と能力を うための青少年の家の適正な管理を図る。	青少年が共同生活を通して自分の個性と能力を発見し、より豊かな人間性を培 うための青少年の家の適正な管理を図る。				
事業内容	・青少年の各種研修 ・青少年の共同生活訓練 ・青少年各種団体の指導者の講習					
令和 4 年度 活動実績	○利用状況 宿 泊 室: 21団体 315人(令和3年度 テ ン ト: 19団体 444人(令和3年度 キャンプ場: 83団体 3,268人(令和3年度 会議・研修室:147団体 5,623人(令和3年度 多目的広場: 60団体 2,139人(令和3年度 野 球 場: 31団体 1,147人(令和3年度 計 :361団体 12,936人(令和3年度 主な利用団体:少年野球、ボーイスカウト・ガ	t 1団体 t 33団体 t 53団体 t 66団体 t 21団体 t 176団体	39人) 1,103人) 1,180人) 1,838人) 580人) 4,755人)			
成果	新型コロナウイルス感染拡大の影響が収まって度)と比較し、利用団体数、利用者数ともに2割減引き続きコロナウイルス感染防止対策を講じなた。	載まで戻って	こきている 。			
	指標	目標値	実績値	評価		
	青少年の家の施設利用者数	15,000人	12, 936人	В		
課題及び 今後の 取組の 方向性	施設・設備の老朽化が著しいことから、「公共 り、施設の適切な配置を検討する。	施設等総合	管理計画」	等によ		

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進					
重点施策	(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進					
事業名	ア スポーツ推進委員活動の充実	ア スポーツ推進委員活動の充実 担当課 スポーツ振興課				
事業目的	スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進のた並びに市民に対するスポーツの実技の指導その他を行うスポーツ推進委員に対して、スポーツ振興の積極的な参加を促し委員の指導力向上を図るほ知、委員同士の情報共有による活動の充実を図る努める。	スポーツに 課で事務局 <i>を</i> か、地域住	関する指導 を担い、研 民に対して	及び助言 修会等へ 活動の周		
事業内容	中学の一大学の一大学の一大学の一大学の一大学の一大学を表表を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	さし対し こうポ る の 会のれた応て とこー こ 研 (スト・ボート・ボート・ボート・ボート・ボート・ボート・ボート・ボート・ボート・ボー	こ よ役 体スや ユ 発行す う割 育ポ「 ー 行事し 、を 祭一歩 ス に及、 各も のツく ポ よび よび本 中っ 運関会 ー	市 学て 営係」 ツ 活業ス 校年)団の 及 動のポ 地間 体 び 内情ー 区を の容報		
令和 4 年度 活動実績	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市民体育大会などが中止となったが、土浦市スポーツ推進中央研修会、理事会は開催できた。また、広報部12号」を発行し、事業担当者部会は中止となった。	委員協議会 [*] 会による広	で主催する	総会及び		
成果	中央研修会では、感染症対策を徹底しモルックの知識の向上に寄与することができた。 指標	目標値	実績値	評価		
	研修会参加者数	44人	42人	В		
課題及び 今後の 取組の 方向性	土浦市スポーツ推進委員協議会で開催している 研修会への参加を積極的に促し、より大勢の委員 委員の資質向上につなげる。 また、地域住民に対して活動の周知、委員同士 ポーツの普及・発展・推進に努める必要がある。	に参加して [:]	もらいスポ	ーツ推進		

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進					
重点施策	(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進					
事業名	イ 市スポーツ協会主催による各種スポーツ 活動の推進 担当課 スポーツ振興課					
事業目的	体育を奨励し、スポーツ精神の普及涵養に努め り、明るい市民生活と健康な社会環境を育成し、 る。					
事業内容	①各小学校地区での市民体育祭の開催 ②専門部による市民大会等の企画・運営 ③専門部による各種教室・講習会等の企画・運営 ④県外大会等への出場者に激励費を支給					
		円(予算額	6,435千円) 9,959千円) を実施する			
令和 4 年度 活動実績	あったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響 ②23専門部がそれぞれの競技種目による市民大会 ③10専門部がそれぞれの競技種目による初心者向 講習会など延べ19教室を行った。 ④県外大会に出場する延べ10件、30人に激励費を バレーボール(成人3団体)、バスケットボール 以下1団体)、硬式野球(高校以下2団体)、卓 ソフトテニス(高校以下1団体)	『により中止 :等など延べ Iけの教室、 ·支給した。 ル(成人1団	した。 80事業を行 競技力向上 I体)、新体	った。 のための 操(高校		
成果	市民体育祭は新型コロナウイルス感染症の影響健康増進はもとより地域住民の親睦の場としての専門部が行う行事についても、新型コロナウイ分の事業が中止となったが、開催した事業につい幅広い年齢層を対象とした大会及びトップレベルポーツを楽しむ市民の裾野の拡大を図るとともにた。	役割も担う ルス感染症 ては、初心 の大会まで 競技力向上	事業となったのようなのようなのであることを あること	ている。 り、大部 のから、 ができ		
	指標	目標値	実績値	評価		
	市民体育祭開催地区数	16地区	_	С		
	専門部大会・教室・講習会等開催回数	127回	111回	В		
課題及び 今後の 取組の 方向性	市民体育祭は少子化や生活様式の変化、趣味の多様化などにより参加者の確保が困難になっていることから、令和4年度に今後の開催方法等について、各地区スポーツ協会会長と「市民体育祭の在り方に関する意見交換会」を開催した。協議結果としては、地区からの多数意見である「規模縮小」を基本として、課題である「人的負担」・「費用負担」・「教職員負担」の軽減を十分に図る工夫を行った上で市民体育祭を開催し、その効果を各地区で検証し、今後の方向性と課題を洗い出す。					

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進				
重点施策	(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進				
事業名	ウ スポーツ少年団の育成	担当課	! スポー	・ツ振興課	
事業目的	スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活発化を図り、青少年にスポーツを振 興し、心身の健全な育成に資することに努める。				
事業内容	①団員研修会、指導者研修会の開催 ②市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣 ③県・関東・全国大会出場助成				
令和 4 年度 活動実績	【事業費】 市スポーツ少年団育成事業補助金 450千円 茨城県スポーツ少年団特別交付金 86,860円 スポーツ少年団活性化事業交付金 100千円 【登録状況】 10種目 45団 団員数 842人 ①・団員研修会を開催し、13団191名の団員が参加した。・指導者研修会を開催し、28名の指導者、保護者が参加した。 ②4種目の市内大会を開催し、県大会に12団と個人6名を派遣した。 ③県大会へ出場した12団と個人6名に対して大会出場助成金を市スポーツ少年団から支給した。(市内大会を経ずにオープン参加で出場した団も含む)種目:空手(1団)・ミニバス(2団)・野球(3団)・バレーボール(2団)・サッカー(1団)・ソフトテニス(1団)・バドミントン(1団)・剣道(1団)				
成果	市スポーツ少年団に登録した団は前年比1団減の45団、団員は前年比18人減の842名であった。 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる事業があったが、令和3年度と比べると実施できた事業は増加した。 指標 目標値 実績値 評価 指導者研修会を受講し、講義について 80% 86% A				
課題及び 今後の 取組の 方向性	「満足である」と回答する受講者の割合				

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進				
重点施策	(2)スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進				
事業名	ア 体育施設の適正管理 担当課 スポーツ振興課				
事業目的	 既存の体育施設が市民に有効に活用されるよう	適正に管理	する。		
事業内容	①新治運動公園多目的グラウンドに人工芝を整備する。また、人工芝整備による利用者増加に対応するため駐車場増設工事を実施する。 ②以下の13の体育施設を必要に応じて修繕を行うなど適正に管理する。 川口運動公園、神立公園野球場、中貫公園運動広場、霞ヶ浦総合公園体育施設、南部地区運動広場、右籾地区運動広場、乙戸ファミリースポーツ公園テニスコート、市立武道館、市民運動広場、木田余地区運動広場、新治運動公園、新治トレーニングセンター、本郷グラウンド				
令和 4 年度 活動実績	①新治運動公園多目的グラウンド人工芝整備工事(金額341,432千円)及び 新治運動公園駐車場整備工事(50,930千円)を行った。 ②新治運動公園管理事務所受付窓口改修や川口運動公園野球場雨漏り修繕など 合計52件(金額8,796千円)の修繕を行い、利用者の安全利用に努めた。				
成果	①人工芝整備工事 (17,633㎡) 及び駐車場整備工事 (86台分) を実施し、 利用者の利便性向上が図られた。 ②修繕により施設の維持管理を行い、利用者の安全利用や利用促進が図られた。				
	指標	目標値	実績値	評価	
	市民一人当たりの体育施設利用回数	5.35回	2.67回	С	
課題及び 今後の 取組の 方向性	①新治運動公園テニスコート人工芝改修工事を実施し、より一層利便性の向上を図る。 ②施設の老朽化による修繕等が増加しているため、長寿命化計画を策定し、				
7 3 1 3 1 3 1	メンテナンスサイクルの構築やトータルコストの縮減、予算の平準化を図る。				

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進				
重点施策	(2)スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進				
事業名	イ スポーツ施設ネーミングライツ事業	担当課	スポー	ツ振興課	
事業目的	ネーミングライツ事業を導入し、施設の知名度 の確保に努める。	や魅力を高	めるととも	に、歳入	
事業内容	スポーツ施設のネーミングライツ募集 (募集中の施設) 新治トレーニングセンター、武道館、乙戸テニスコート、右籾地区運動広場、 中貫公園運動広場、本郷グラウンド、新治運動公園多目的グラウンド				
令和 4 年度 活動実績	〇ネーミングライツ事業を導入。 - J: COMスタジアム土浦(川口運動公園野球場・J: COMフィールド土浦(川口運動公園陸上競・ヒューナックアクアパーク水郷(水郷プール・一誠商事市民運動広場(市民運動広場)・雅電設ファミリー球場新治(新治運動公園野・田中冷設神立野球場(神立公園野球場)・南部田中冷設スポーツフィールド(南部地区命名	技場) ,) ;球場)	300 千 F	日 日 日 日 日(新規) 日(新規)	
成果	新規契約・・・2件 契約更新・・・3件(うち、1件は契約額増額)			=	
	指標	目標値	実績値	評価	
	ネーミングライツ収入	790万円	820万円	Α	
課題及び 今後の 取組の 方向性	令和4年度は契約の更新や新規のネーミングライツ導入により高い成果が得られた。今後は愛称の周知により市民への愛称定着を図り親しまれる施設を目指す。また、新規導入による歳入確保に努める。				

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進				
重点施策	(3)競技スポーツの充実				
事業名	ア かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン <i>0</i> 開催	担当課	! スポー	ツ振興課	
事業目的	「甦れ霞ヶ浦 水はスポーツの源」という環境 ゼーションの実践」という福祉をテーマとして開 の方に土浦市を訪れていただくことを目的とする	催するとと			
事業内容	○フルマラソン、10マイル、5キロの部門において、一般の部と国際ブラインドマラソンの部を併催する。○かすみがうらウオーキングを同時開催する。○走り終えたランナーの語らいの場としてランナーズヴィレッジ(モール505に飲食ブース等)を設営し、ランナーを誘導することで中心市街地活性化に寄与する。				
令和 4 年度 活動実績	〇令和4年4月17日(日)に第32回大会を開催した 〇新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで ・フルマラソンでウエーブスタートを採用 ・同時併催のかすみがうらウオーキングでコー ・新型コロナウイルス感染症対策検討部会を設 をまとめたマニュアルを策定	の開催となス変更を実	施	予防対策	
成果	令和4年4月17日(日)に第32回大会を開催し、いた。そのうち、2回以上大会に参加したことのを 指標				
	参加者総数に対して2回以上大会に 参加したことのある参加者の割合	63. 1%	60. 35%	В	
課題及び 今後の 取組の 方向性	近年では、エントリーの定員割れが続いている るランナーへの広報活動によるリピーターの確保 の獲得のため、大会の魅力創出や満足度向上を図	はもちろん			

基本方針	十 3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進				
重点施策	(4) 生涯スポーツの普及・振興の推進				
事業名	ア 学校体育施設の開放事業 イ 市施設以外の施設開放事業	担当課	スポー	ツ振興課	
事業目的	地域スポーツの普及及び子どもの安全な遊び場の確保のため、学校教育に支障 のない範囲で体育施設を市民に開放する。				
事業内容	①小中学校・義務教育学校の体育館 市内に在住・在勤・在学する10人以上の団体が通年利用する団体が対象 ②県立高校の体育館 通年利用する10人以上の団体が対象 ③県立専門学院のグラウンド 市に登録したスポーツ少年団で通年で利用する団体(サッカー等での利用) が対象				
令和 4 年度 活動実績	①【27小中学校(廃校含む)・義務教育学校:267団体】 次年度の利用希望の募集を行い、希望する学校及び時間帯が重複する場合は 調整を行った。空き状況をホームページに掲載し、利用希望があれば随時対応 した。 ②【土浦工業高校:6団体】 工業高校、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営でき るよう連絡調整を行った。 ③【土浦産業技術専門学院 : 3団体】 専門学院、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営でき るよう連絡調整を行った。				
成果	学校体育施設を有効に活用することで、市民の 提供し、市民の体力向上や市民相互の親睦に寄与 指標		ポーツ活動	の機会を	
/火木	利用者数(学校体育施設)	5, 750人	6, 101人	А	
	利用者数(市施設以外の施設)	320人	228人	С	
課題及び 今後の 取組の 方向性	今後の 今後の利活用が決定するまでの暫定開放であるため、利活用の方法によっては体 取組の 育館が利用できなくなる恐れがあり、開放施設の不足が懸念される。				

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進
重点施策	(1)一人ひとりが行う学習の充実
事業名	ア 地域や社会のニーズに対応した各地区 公民館、生涯学習館等主催講座の充実 担当課 生涯学習課
事業目的	各地区公民館及び生涯学習館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した 学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援する ための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実を図る。
事業内容	知識・教養を習得し、文化活動等を通した人間性豊かな地域社会での生きがいづくりを推進する。
令和 4 年度 活動実績	各地区公民館及び生涯学習館の各種講座は、芸術・文化、歴史、環境、健康に関すること等、様々な分野を取り入れて実施することができたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、講座内容の変更及び開催数の減少を余儀なくされた。 〇各地区公民館 開催講座数:96講座 延べ受講者数:4,141人(内訳)・一中地区公民館:12講座 延べ受講者数:439人・二中地区公民館:10講座 延べ受講者数:491人・三中地区公民館:12講座 延べ受講者数:473人・四中地区公民館:13講座 延べ受講者数:392人・上大津公民館 :13講座 延べ受講者数:392人・ ・
成果	前年度と比較し、開催講座数は17講座(約12.4%)の増、延べ受講者数は1,299 人(約31.5%)の増となった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の前 (令和元年度)と比較した場合では、講座数は4講座(約3.3%)の減、延べ受講者 数は2,934人(約35.1%)の減となっていることから、特に、延べ受講者数の回復 が遅れている。 指標 目標値 実績値 評価 公民館及び生涯学習館主催講座の受講者数 9,800人 5,425人 C
課題及び 今後の 取組の 方向性	新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、オンラインによる学習が進展した一方、対面による学習の重要性を再認識することができた。この点を鑑み、「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせ、多様な人たちがつながり、共に学び合うことができる講座を企画、実施するとともに、学習によって得た知識を地域課題の解決につなげることができるよう、機会の創出に努めたい。

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進				
重点施策	(1)一人ひとりが行う学習の充実				
事業名	イ 大学・専門機関連携講座など魅力ある 学習メニューの開発	担当認	果 生涯	学習課	
事業目的	市内及び近隣の大学や短期大学、専門機関、民間企業等との連携を強化して、 郷土愛の醸成や市民生活の向上に資する学習メニューを開発し、市民の学習意欲 に対応できる学習機会の提供を図る。				
事業内容	市内及び近隣の大学や短期大学、専門機関、民 講座を開催し、以って、知識・教養の習得を推進		協力の下、	各種専門	
令和 4 年度 活動実績	〇民間企業連携講座(4講座) ・投資詐欺には騙されない!(日本証券業協会・今から取り組もう!防災講座(明治安田生命・「睡眠」と「健康」の知恵袋(明治安田生命・終活の始め方〜相続の基礎知識〜(水戸証券	つくば支社 でくば支で でくばすべ社 延続診断士	:) :講者数:16 :) :講者数:25	Д Д	
成果	大学や短期大学、専門機関と連携した講座の開 を大きく下回った。また、開催された講座(4講座 あるが、個人に着目した内容の講座が多く、個人 内容の講座は少なかった。	き)は全て、	民間企業選	連携講座で	
	指標	目標値	実績値	評価	
	連携講座開設数	12回	4回	С	
課題及び 今後の 取組の 方向性	今後、産官学が連携し、実践的な教育プログラ 考えられることから、市民活動課と各地区公民館 ら講師を招聘できる仕組みの構築が必要となる。				

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進				
重点施策	(1) 一人ひとりが行う学習の充実 				
事業名	ウ 人権に関する学習の推進、支援	担当課	生涯	学習課	
事業目的	人権に関する研修会の開催や、家庭教育学級に 習の機会を設け、人権意識の高揚に努めます。	おける学習 <i>0</i>)支援など	幅広い学	
事業内容	人権教育の推進を図るため、教育委員会職員及対象にテーマを設けて人権研修会を開催する。 家庭教育学級では、学習時間に人権に関する学 学習を行う。				
令和 4 年度 活動実績	○人権研修会(教育委員会職員対象) ・8~11月 受講者数: 128人(受講率100%) ○生涯学習講座(市民対象) ・12/17開催 受講者数: 23人 ○家庭教育学級(保護者対応) ・1/18実施 受講者数: 18人 ○家庭教育のつどい ・2/18実施 受講者数: 80人 ○いきいき出前講座 ・2回 受講者数: 60人 計 309人				
成果	人権研修会や講演会、人権問題啓発映画の視聴等 意識の高揚が図られた。 指標	を通し、参目標値	加者それそ	・ れの人権 評価	
	受講(参加)人数	250人	309人	Α	
課題及び 今後の 取組の 方向性	様々な人権関係の議題を取り上げ、実情に即したう。	た研修、講的	あの情報提	供等を行	

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進					
重点施策	(2)地域社会とのつながりの充実					
事業名	ア 人材バンク事業の拡充、人材バンク おためし講座の開催 担当課 生涯学習課					
事業目的	学習活動等で学んだ成果を発表する場の充実を図り、学習で得た知識や自分の もつ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成に 結びつけることができるよう支援する。					
事業内容	市民がこれまで身につけたこと・学んだことを り、市民の生涯学習活動を支援することを目的と			ことによ		
令和 4 年度 活動実績	〇人材バンク 人材バンク登録者の募集及び登録者の登録内容の確認や更新を実施 ・登録者:41人(うち新規登録者3名) 人材バンク登録者が講師となって学習支援を実施 ・講座活用:60回 〇おためし講座「まなびゼミ」 人材バンクの活用を図るため、人材バンク登録者を講師とした講座を実施 ・5講座31名参加					
成果	・新型コロナウイルスの流行が少し収まり、講座の活用回数が増加した。また、おためし講座については5講座を開講し、地域での人材活用が図られた。 ・登録者は前年度より1名減となったが、高齢等の理由により登録を更新しない登録者がいた一方、3名の新規登録があった。 指標 目標値 実績値 評価 人材バンク登録人数 45人 41人 B					
課題及び 今後の 取組の 方向性	新規講師の開拓や、事業のPRに努める。					

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進				
重点施策	(2)地域社会とのつながりの充実				
事業名	イ 社会教育学級(家庭教育学級)の支援 担当課 生涯学習課				
事業目的	子育てをする保護者同士が仲間としてつながりながら、家庭教育について学ぶ 機会として、家庭教育学級を組織し、家庭における教育力の向上を図る。				
事業内容	家庭教育学級については、市立小学校、義務教 保護者を対象として開設し、保護者の自主的な学			16校に、	
令和 4 年度 活動実績	○家庭教育学級(全学校 16学級) ・開催回数:20回 ・参加者数:739人 ○家庭教育のつどい ・令和5年2月18日(土)10:00~11:15 ・クラフトシビックホール土浦 小ホール ・テーマ「人権課題への理解と認識を深めるために」 ・講師:朝日 華子 氏(NP0法人 茨城居場所研究会代表) ・参加者数:80人				
成果	社会状況の変化に伴い事業を見直し、令和4年原課程で事業を実施することとした。 コロナ禍ではあったが全ての学級で1回以上の記 護者が主体的に計画した講座の学習内容は、学習 であった。	構座を開催す	-ることがで	できた。保	
	指標	目標値	実績値	評価	
	家庭教育学級の開催回数	16回	20回	Α	
課題及び 今後の 取組の 方向性	各学級において効果的な講座が開催され、よりよう、開設説明会や生涯学習応援情報紙「まなび援を続ける。				

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進				
重点施策	(2)地域社会とのつながりの充実				
事業名	ウ 公民館活動団体における地域還元活動の 充実 担当課 生涯学習課				
事業目的	公民館で活動している同好会やサークル等が、 とができる実践の機会を増やし、学習成果が地域 学習社会の実現を目指す。			-	
事業内容	公民館で活動している同好会やサークル等が、 できる社会の実現を図るため、発表や実践の機会			すことが	
令和 4 年度 活動実績	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によってたことに伴い、学習成果を発表する機会も減少し 〇各地区公民館における同好会の登録数(令和4年・一中地区公民館:34団体・二中地区公民館:26団体・三中地区公民館:59団体・四中地区公民館:59団体・上大津公民館 : 18団体・六中地区公民館:50団体・都和公民館 : 42団体・新治地区公民館:27団体 合 計:312豆	た。 ≅10月1日現		が縮小し	
成果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に 工夫を凝らし、学習活動を継続した。その結果、 したものの、高齢者施設における作品展示や社協 高齢者交流会」で発表等を行うことができた。	学習成果を	発表する機	会は減少	
	指標	目標値	実績値	評価	
	公民館登録同好会における地域還元活動の 実施団体数	5団体	13団体	А	
課題及び 今後の 取組の 方向性	今後は、福祉施設や地域イベントの会場等だけ 活動による学習成果を生かすことができる機会の			-	

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進				
重点施策	(3)市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ				
事業名	ア いきいき出前講座の実施	担当課	生涯	学習課	
事業目的	環境・防災・健康など、市政に関する各課の事 師になって講座を開催する。	業分野につ	いて、市職	員等が講	
事業内容	いきいき出前講座は、市政に関する各課の事業になって講座を開催する。約100の講座を用意し			等が講師	
令和 4 年度 活動実績	○各分野別開催回数 ・生活 : 6回 ・環境 : 21回 ・福祉 : 44回 ・健康 : 62回 ・防災・安全 : 124回 ・まちづくり : 4回 ・教育 : 4回 ・文化 : 2回 計 267回 参加人数延べ 7,69	04人			
成果	新型コロナウイルス感染症の影響が収まってき 前年度から大きく増加した。講座のメニューも増 を開催できるように努めた。				
	指標	目標値	実績値	評価	
	出前講座の実施回数	200回	267回	Α	
課題及び 今後の 取組の 方向性	多様化する学習ニーズへの対応及び市民の自主 各講座における設定内容の適正化を図るとともに を継続的に実施するため、オンライン講座等の開	事業のPRに	努める。ま		

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進					
重点施策	(3)市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ					
事業名	イ 公民館同好会活動の支援	担当課	生涯	学習課		
事業目的	知識・教養の習得、文化活動等を通した人間性 くりを推進するため、住民相互の学び合い・交流 する。			_		
事業内容	公民館で活動している同好会やサークル等は住 もあることから、その活動を持続可能なものにす 支援に取り組む。					
令和 4 年度 活動実績	各地区公民館において、同好会として登録して「文化・芸術」、「音楽・芸能」、「教養・学習する自主的な学習活動を継続的に行ったが、登録 〇各地区公民館における同好会の登録数(令和4年・一中地区公民館:34団体・二中地区公民館:26団体・三中地区公民館:56団体・四中地区公民館:59団体・上大津公民館 : 18団体・六中地区公民館:50団体・都和公民館 : 42団体・新治地区公民館:27団体 合 計:312回	」、「健康 団体数は減 <u>!</u> ₹10月1日現石	・スポーツ 少傾向にあ	」等に関		
成果	前年度と比較し、同好会の登録団体数は38団体 大きく減少した。 指標 各地区公民館における同好会の登録団体数	(約10.9%) 目標値 355団体	の減となっ 実績値 312団体	o ており、 評価 B		
課題及び 今後の 取組の 方向性	公民館で活動している同好会やサークル等の会るが、活動を楽しみ、やりがいを持って参加するだけでなく、地域における孤立を防ぐことにも寄持続可能性を高めるための支援に取り組む必要が	ことで、能 与できるた	力の維持に	つながる		

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進					
重点施策	(3)市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ					
事業名	ウ 生涯学習情報紙「まなびナビ」や 市ホームページ等を活用した情報の提供	担当課	生涯	学習課		
事業目的	市役所各課、公的機関、県施設や大学などで行する情報を、生涯学習情報紙「まなびナビ」や市します。					
事業内容	生涯学習情報誌「まなびナビ」は、市役所各課 で行う講座の案内等、生涯学習に関する情報を集 提供を行う。			-		
令和 4 年度 活動実績	「いつでも どこでも だれでも」身近な学習様々な場所で行われる生涯学習活動(各種講座、事、イベント、ボランティア活動等)の情報を掲回(5、8、11、2月)発行した。 また、地区公民館で活動している同好会・サーに発行した。	講演会、展 載している	覧会、子供 「まなびナ	向けの行 ビ」を年4		
成果	新型コロナウイルス感染が拡大する状況において、定期的に生涯学習情報紙を発行し、学びの場			カによっ		
	指標	目標値	実績値	評価		
	生涯学習情報紙の発行回数	5回	5回	А		
課題及び 今後の 取組の 方向性	市内公共施設等における配布及び市公式ホームもに、掲載内容の充実を図る。	ページへの	掲載を継続	するとと		

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進				
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ				
事業名	エ 第 4 次土浦市生涯学習推進計画に基づく 生涯学習関係諸事業の進捗状況調査と 分析及び(仮称)第 5 次土浦市生涯学習 計画の策定				
事業目的	生涯学習の着実かつ効果的な推進を行うため、 ながら、第4次土浦市生涯学習推進計画(計画期間 捗状況や成果について、点検・評価を行う。 次期計画である(仮称)第5次土浦市生涯学習打	間:H28から	R4までの7年		
事業内容	第4次土浦市生涯学習推進計画は、平成28年度が期間とし、「ともに学び活かし楽しむ生涯学習都年、各担当部署で実施している生涯学習関連事業画の進行管理を行う。また、計画の推進にあたっを開催し、生涯学習関連事業についての評価・検次期計画である(仮称)第5次土浦市生涯学習打の策定にあたっては、「生涯学習推進協議会」を	師土浦」の ⋮の進捗状況 ては、「生 ⋮討を行う。 推進計画を€	基本理念のについて調涯学習推進	もと、毎 査し、計 協議会」 また、計画	
令和 4 年度 活動実績	○第4次土浦市生涯学習推進計画の進捗状況調査 【調査対象】 市(10部22課)、産業文化事業団、社会福祉協議会等で実施した 生涯学習関連事業 【事業分類】 ・一人ひとりが行う学習の充実 : 132事業 ・地域社会とのつながりの充実 : 35事業 ・市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ: 72事業 合計:239事業 ○第5次土浦市生涯学習推進計画の策定 【基本理念】 学びの輪をつなげ ともにつくる 夢あふれる土浦 【基本目標】 1 子供たちの育成を図る学びの充実 2 生涯を通して楽しく学び合う 3 学びと活動の場を広げて地域とつながる ※生涯学習推進協議会の開催状況 R4.8.4 第1回会議 R4.11.11 第2回会議 R5.2.16 第3回会議				
成果	新型コロナウイルス感染症の第7波及び第8波という大規模な感染拡大の波が押し寄せたが、国の方針を踏まえ、基本的な感染対策の徹底に努めたことにより、「学び」の機会の確保と感染拡大防止の両立を維持することができ、新規事業の増加、休止事業の減少による継続事業の増加という結果につながった。				
	指標	目標値	実績値	評価	
	生涯学習推進協議会の開催回数	3回	3回	А	
課題及び 今後の 取組の 方向性	第4次土浦市生涯学習推進計画は、計画の進行 に設定した目標値で事業を評価することに加え、 ていたが、第5次土浦市生涯学習推進計画は、基本 を評価するのみとする。今後も、各担当部署と連 い、生涯学習の推進に努める。	各事業の進 本目標別に記	捗状況調査 设定した目標	も実施し 票値で事業	

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進				
重点施策	(4)「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進				
事業名	ア 第3次土浦市子ども読書活動推進計画の 推進と進行管理	担当調		書館	
事業目的	第3次土浦市子ども読書活動推進計画(計画期 おける、「子どもたちの豊かな心と生きる力を育 き、子どもの読書推進に努める。				
事業内容	①おはなし会の開催本に親しんでもらえるよう、市民ボランティアする。 ②本の通帳サービスの利用促進市内在住・在学の18歳以下の子どもを対象に、記録できる「本の通帳サービス」の利用促進を③中学校・高校との連携読書離れが著しいと言われる中高生への読書推連携した取組を行う。	図書館で借図る。	りた図書の	履歴が	
令和 4 年度 活動実績	①新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人感染症対策を講じながら実施に努めた。 ・年間119回開催、参加人数合計1,699人(1回 *参加人数 前年度比 ②本の通帳サービスについては、児童書カウンタ て、周知した。また、新小学1年生に通帳を配作 ・発行冊数:3,031冊(R4年度末 累計)	平均約14人 +69% 一やブック	参加) スタート事	業におい	
	③市内の各高校に確認し、新型コロナウイルス感大、土浦三高、翔洋学園、土浦二高、土浦湖北本の紹介展示やキッズコーナーにおける壁面装	、常総学院	と連携し、	おすすめ	
<u>.</u>	した取組を行うことができた。	・本の通帳サービスにおける新規利用カード登録者割合:86.0%(R4年度)			
成果	指標	目標値	実績値	評価	
	児童書の貸出冊数	262, 000冊	248, 309冊	В	
	子ども(0~18才)の延べ貸出者数	35, 900人	32,871人	В	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				っかけ	
取組の 方向性	〇同計画は、令和7年度までの5年間を計画期間と 事業を推進する。	しており、	目標の達成	に向け	

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進					
重点施策	(4)「土浦市子ども読書活動推進計画」に基	づく取り組	みの推進			
事業名	イ 学校支援事業の充実	担当認	R Z	書館		
事業目的		学校や学校図書館に向けて、図書館が様々な支援(団体貸出、電子書籍の充 ミ、出張ブックトーク、学校司書研修会など)を行うことで、子どもの読書習慣 D醸成を図る。				
事業内容	①団体貸出 子どもの調べ学習や教員の参考資料など、学校に向けた団体貸出・配送を 行う。 ②出張ブックトーク 学校からの依頼に応じて司書職員による出張ブックトーク(グループを対象と して一定のテーマに沿って本を紹介する)を実施する。 ③学校司書研修会 読書指導等に関する知識・技術の習得に向けた、学校司書を対象とした研修会 を開催する。					
令和 4 年度 活動実績	①団体貸出 令和3年度から配送事務を学校管理員に協力い実施している。市内小中学校23校のうち14校の行った。 ②出張ブックトーク 各学校からの依頼に応じて実施するブックトー影響からか希望する学校がなく、未実施となっる学校司書研修会 学校司書研修会「子どもと本をつなぐブックトー県の読み聞かせに関する出前講座「「読む」を開催時には、学校司書にも参加を募った。	利用があり クは、新型 た。 ーク」を実	、1,333点6 コロナウイ 施した。ま	D貸出を ルスの た、茨城		
成果	団体貸出は、貸出点数は減っているが、利用回数は増えており、管理員による配送によって利便性が上がり、効率的な利用ができている。 出張ブックトークは未実施であったが、昨年未開催であった研修会開催に加え、読み聞かせ講座への参加を募った。 ①団体貸出点数 前年度比34%減 ③学校司書研修(11/15、参加22名) 読み聞かせ講座(9/22、参加16名 ※学校司書)					
	指標 学校への団体貸出延べ利用回数	目標値 60回	実績値 74回	= + 1脚 A		
	学校への団体貸出点数	1,600点	1, 333点	В		
課題及び 今後の 取組の 方向性	○団体貸出を利用していない学校へ利用方法等情図る。 ○司書教諭や学校司書との連携を強化し、学校の活動に必要な資料の充実を図る。					

基本方針 4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進				
重点施策	(5)図書館サービスの充実			
事業名	ア 課題解決支援サービスの拡充	担当課	図	書館
事業目的	市民の生活や仕事等の様々な課題解決を支援すっとして、必要な資料・情報の提供や、関係機関の充実を図る。			
事業内容	①レファレンス(相談)サービスの拡充 市民の調べ物・相談に対するレファレンスサー おいて、専門的知識をもつ図書館司書が対応する。また、インターネットや各種オンラインデー 者自身の調査研究における環境の充実に努める。 ②課題別支援サービスへの取組 市民や地域のニーズへの対応として、健康支援、 支援、仕事の情報、地域活性化支援の各サービ	ることでサ- ータベース(, , , 医療情報、	ービスの充 の活用によ . 法律情報	実に努め る、利用
令和 4 年度 活動実績	①アルカス土浦の図書館において、図書館司書がお時間を設けることにより、来館者が相談しやすりを図った。 ②健康支援、医療情報、法律情報、子育て支援、(情報ステーション)の各コーナーを常設し、前署や関係機関等と連携したパンフレット、ガー情報発信を実施した。	ハ体制を整た 士事の情報、 関連図書の原	え、サービ ・地域活性 展示と、庁	スの充実 化支援 内関連
成果	司書職員が直接対応するレファレンスカウンターは、コロナ禍前に比べると、まだ少なく、目標値に度と比較すると44%件数が増えている状況であり、向上やデータベース等の利用促進により、利用者は任を図ることができた。 レファレンス件数: 248件 * 前年度比44%増 指標	の達成はでき . 相談専用:	きなかった カウンター	が、昨年 の利便性
課題及び 今後の 取組の 方向性	○地域の抱える課題を把握するとともに、関係団体なる効果的な支援(図書館資料、情報の収集及び ○利用者がいつでも気軽に相談できるようレファ する等相談業務の体制強化を図る。	本・機関との情報の提供)	の連携を強	化し、更。

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進				
重点施策	(5)図書館サービスの充実				
事業名	イ 自主講座や利用促進イベントの開催 担当課 図書館				
事業目的	課題解決支援サービスの一環として自主講座を トの開催により、市民の課題解決を支援し、図書			種イベン	
事業内容	①自主講座の開催 市民や地域の様々な課題解決を支援する講座を、庁内関係部署や関係機関等と 連携して開催する。 ②利用促進イベントの開催 新たな利用者を開拓し、交流拠点としてまちのにぎわいを支援できるよう、 図書館をPRするイベントを開催する。				
令和 4 年度 活動実績	a. 健康支援講座 1/26 参加:20人. 講師:原悠樹氏. 1日のスタートを~」 参加:20人. 講師:原悠樹氏. 「しまさら聞けない相続の基本」 参加:20人. 講師:原悠樹氏. 「しまさら聞けない相続の基本」 参加:33人. 講師:三柴萌実氏 2/24 「しまじめてみようアレント・トレーニング」 参加:親子8組、講師:子育てコンシェルジュ(子ども包括支援課) 「好きなことで覧く様く! フチ起業塾」 を加:33人. 講師: Sわ干留子氏				
成果	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、めの自主講座や各種イベントを開催することによに、イベント等に合わせて、あおぞらまるしぇ等の賑わい創出に努めた。 年間利用者数:478千人 *前年度比27%増 指標 自主講座開催回数	り図書館の	利用促進を	図るとと	
課題及び 今後の 取組の 方向性	○新規利用者を獲得するため、図書館のサービス 活用方法等図書館に関する講座の開催に努める ○自主講座やイベントを企画するにあたり、より よう、内容の充実を図るとともに、SNS等を活見	。 多くの方に	参加いただ	ける	

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	(5)図書館サービスの充実			
事業名	ウ 市民ギャラリー等の文化・生涯学習施設や 地域の関係機関と連携した事業開催による 文化・生涯学習活動の推進・充実や地域 活性化の支援		関	書館
事業目的	地域の交流拠点としての役割を持ち、多くの集客が期待される図書館の情報発信力を有効活用し、4つの文化・生涯学習施設や地域の関係機関と連携した事業 (企画展示・イベント等)の開催により、文化・生涯学習活動の推進・充実や地 域活性化の支援を図る。			
事業内容	①連携によるイベント等の開催 イベント・自主講座等の開催において、市内事業者や関係機関、市民団体等 と連携した取組を行う。 ②地域情報の発信 図書館2階「情報ステーション」を活用し、図書館、行政、関係機関、市民の 活動、地域のイベント等の積極的かつ効果的な情報発信に努める。 ③マスコミへの図書館情報の提供及びインターネットを活用した情報提供による 情報発信の強化に努める。			
令和 4 年度 活動実績	①・県南生涯学習センター主催「つちうらであそぼ」に参加し、DVD上映会等のイベントを3回(5/29、7/31、11/3)開催した。 ・木内監督追悼展にあわせた連携展示:6/28~7/24 ・博物館特別展にあわせた連携展示「戦争の記憶」:7/21~9/4 ・博物館、市民ギャラリー連携展示「サムライ達のデザイン」:3/19~5/8 ・市民ギャラリー、図書館連携企画展「装丁 ブックデザイナーのおしごと」(R5.3/18~5/7)の開催 ・装丁家小林真理さん講演会「日本文学と近代装丁史」:3/21 参加者35名 ②行政情報や地域で開催されるイベントのポスター掲示やチラシを配布するとともに、イベント(かすみがうらマラソン大会・花火大会・カレーフェスティバル・学祭TSUCHIURA等)に合わせた展示を行った。 ③市内文化施設4館(博物館・上高津貝塚・市民ギャラリー・図書館)共通のTwitter・Instaglamのアカウント(つちカル4)を活用し、図書館サービスやイベント等の情報発信に努めた。			
成果	県南生涯学習センターや市内文化施設等と連携したイベントを開催し、駅前の 賑わい創出に努めることができた。 館内掲示や図書館HPに加え、SNSなどの多様な情報発信の手段を活用し、イベン ト等の情報発信を行うことにより集客し、地域の交流拠点としての役割を担うこ とができた。			
		目標値	実績値	評価
	企画展示・イベント等開催回数	10回	9回	В
課題及び 今後の 取組の 方向性	自主講座やイベントの企画同様、より多くの方に参加いただけるよう関係機関・団体との更なる連携を図り、内容を充実させるとともに、SNS等を活用した情報発信を強化し、新規利用者を獲得することで、駅前の賑わい創出に努める。			

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進				
重点施策	(1)文化芸術活動の推進				
事業名	ア 土浦市美術展覧会の開催 担当課 文化振興課				化振興課
事業目的	市民の芸術文化活動を支援し、作品発表や鑑賞する機会を設けて市民の芸術文 化活動の高揚を図るため、「土浦市美術展覧会」を開催する。				
事業内容	土浦市美術展覧会は、土浦市・土浦市教育委員会・土浦市美術展委員会の共催事業として開催している。茨城県内でもっとも歴史のある市民公募展で、70年を超える歴史をもつ。カテゴリーは洋画・日本画・彫刻・美術工芸・書・写真・デザインの7つの部門があり、例年、市民が創作した300点を超える作品が出品されている。				
令和 4 年度 活動実績	うち学生・高校生の出品点数 57点 (前年度:44点) 入場者数 1,391人(前年度:1,635人) 詳 彫 美 書 写	門 本画 画 刻 術工芸	出品		日間) が年度比 +8 +3 0 -1 -6 +11 0 +15
成果	来場者数は、開催日数を前年度より2日短縮したことにより減少したが、出品数については、令和4年度の目標値である340点を上回る342点の作品が出品され、目標を達成することができた。また、市内の高校へのチラシ配布や出品促進の声掛け等、周知活動を行ったことにより、令和3年度は44点であった学生・高校生の作品について、令和4年度は57点出品され、コロナ禍においても大きく増加させることができた。 日標値 実績値 評価 土浦市美術展覧会出品数 340点 342点 A				
課題及び 今後の 取組の 方向性					

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進				
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進				
事業名	イ 文化活動団体に対する支援	担当課	土 文化	比振興課	
事業目的	市民が芸術文化に触れる機会をつくり、市民文 動団体に対し適切な支援を行う。	化の向上に	寄与するた	め、文化活	
事業内容	①土浦市文化協会文化祭の開催支援 文化祭は、土浦市文化協会(15連盟)の主催事業として、春は美術連盟等に よる春季美術展覧会を、秋には詩吟、茶華道、バレエ、囲碁将棋、文学、演劇 映画、芸文鑑賞、邦楽、音楽、民謡民舞、交響楽、民俗文化、祭囃子、能楽 各連盟の各団体が参加し文化祭を開催し、市民の芸術文化活動の高揚を図る。 ②土浦薪能の開催支援 土浦薪能は、平成10年に土浦城址東櫓の復元竣工を記念して開催されたもの で、令和4年度で23回目の開催となった。事業は第4回(平成13年度)より 「土浦薪能倶楽部」が主催となり、市が支援を行っている。				
令和 4 年度 活動実績	①土浦市文化協会文化祭の開催支援 ・(春季) 土浦美術協会展 (5/21~29) 1団体参加 来場者数875人 (前年度582人) ・(秋季) 第51回土浦市文化祭 76団体参加 来場者数4,181人 (前年度1,743人) 市民囲碁大会、市民音楽フェスティバルなど13事業を実施 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、16事業中3事業を中止した。 ・イオンモールDEプレ文化祭 (10/1~10) を実施し、土浦市文化祭のPRに 努めた。 ②土浦薪能の開催支援 第23回土浦薪能開催 令和4年9月28日(水) 会場:土浦城址本丸内 入場者数:597人				
成果	①土浦市文化協会文化祭の開催支援 土浦市民の芸術文化活動の振興に寄与している。また、コロナ禍における開催となったが、感染対策を行い、76団体が参加し、開催することができた。来場者数は、前年度2,325人に対し、令和4年度来場者数は約2.1倍の5,056人となり、目標値を達成することができた。 ②土浦薪能の開催支援 コロナ禍での開催のため、感染対策を徹底し、平成30年度以来、4年ぶりに開催することができた。チケットは完売し、多くの方に鑑賞の場を提供できた。 指標 日標値 実績値 評価 土浦市文化協会文化祭来場者数 4,000人 5,056人 A				
課題及び 今後の 取組の 方向性	①土浦市文化協会文化祭の開催支援 既存団体については高齢化が進み、参加者が減少していることが課題である。 今後も文化祭事業の集客増加・参加者増加を目指して、文化祭PRイベントの開催 や広報宣伝の強化等に取り組む。 ②土浦薪能の開催支援 自主財源の確保が課題となっている。「土浦薪能倶楽部」では、更なる協賛企業 等の確保やPR活動の充実、クラウドファンディングの活用等により、諸収入の増 加を目指しており、今後とも公と民が協力して事業の推進を図っていく。				

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進			
事業名	ウ 音楽活動等の支援(音活アプリの運営) 	担当課	文化	振興課
事業目的	土浦市内で音楽活動などをする人に有用な情報 するとともに、関係人口の増加を創出する。	を提供し、	芸術文化活	動を支援
事業内容	市内の公共施設・民間店舗を問わず「気軽に音楽活動できる場所(音活スポット)」の情報を集約し、一元的に提供するアプリの作成・運営を行う。音楽活動ができる場所を簡単に検索できることで、市内の音楽活動を盛り上げ、関係人口を創出することを目的とする。			
令和 4 年度 活動実績	 ○音活スポット(市民会館(クラフトシビックホール土浦)、地区公民館、音楽スタジオ・カラオケ店・飲食店等)との登録調整登録スポット数:約40件 ○ダウンロードサイト登録審査の申請及び修正作業 ○アプリの一般公開に向けた試験運用 			
アプリ(アプリ名:つちうライブ)を作成したことにより、音楽スポット情報 を集約・一元化し、GPSの利用等、利用者の希望に沿ったスポット検索が、容易に 可能となった。また、音楽活動の場を提供したい店舗と利用者をつなげる仕組み を作ることができた。				が、容易に
	指標	目標値	実績値	評価
	アプリダウンロード件数	100件	77件	В
課題及び 今後の 取組の 方向性	今後の			

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進				
重点施策	(2)文化施設等の活用				
事業名	ア 市民会館(クラフトシビックホール土浦) の有効活用	担当課	文化	振興課	
事業目的	市民の文化活動の拠点である市民会館の利用促進を図る。また、自主文化事業 として、コンサートや演劇等を開催し、市民が自主的に文化芸術を鑑賞し創造す る機会を充実させることで、地域における文化芸術の振興を図る。				
事業内容	土浦市民会館自主文化事業運営委員会により選定された演劇やコンサートなど を、自主文化事業として開催し、市民が芸術文化を鑑賞する機会を充実させる。				
令和 4 年度 活動実績	 ○寺内タケシ追悼公演「寺内タケシとブルージーンズスペシャルライブin土浦」令和4年7月10日(日)実施 有料入場者数326人(売捌き率:65.2%) ○木村大×啼鵬ジョイントコンサートin土浦令和4年9月11日(日)実施 有料入場者数263人(売捌き率:52.6%) ○落語芸術協会 柳雀・成幸 二人会令和4年11月23日(水)実施 有料入場者数123人(売捌き率:45.2%) ○青島広志のおしゃべりコンサート令和5年1月22日(日)実施 有料入場者数182人(売捌き率:36.4%)計4公演開催 延べ有料入場者数894人 【市民会館利用実績】利用件数 大ホール 315件(前年度 194件) 小ホール158件(前年度73件)会議室等1,752件(前年度1,070件) 利用者数 74,035人(前年度34,912人) 				
成果	市民が文化芸術を鑑賞する機会を充実させることができ、地域における文化芸術の振興に寄与することができた。 新型コロナウイルス感染防止策を講じたうえで事業を行った結果、コロナ禍であったが、令和4年度利用者数は前年度(34,912人)の約2.1倍である74,035人となり、目標値の約85%まで増加させることができた。				
	市民会館利用者数	88,000人	74, 035人	В	
課題及び 今後の 取組の 方向性	今後、より魅力的な自主文化事業の推進を図るとともに、市民の文化芸術活動の拠点としての活用をさらに推進する。				

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	(2)文化施設等の活用			
事業名	イ 土浦市民ギャラリーの有効活用	担当課	文化	振興課
事業目的	市民にとって身近な芸術鑑賞の場を提供し、芸 市民ギャラリーにおいて収蔵美術品や本市にゆか 関する展覧会の充実を図る。			
事業内容	①土浦市収蔵美術展の開催 渡辺浩三や浦田正夫、塙賢三などの収蔵美術品の展覧会を開催する。 ②郷土ゆかりの作家展の開催 本市にゆかりのある郷土作家・芸術家等に関する展覧会を開催する。 ③図書館・市民ギャラリー連携企画展の開催 アルカス土浦に併設する市民ギャラリーと図書館が、それぞれの施設の特性を 活かしながら、「アート×ブック」をコンセプトに開催する展覧会で、2年に 1度開催する。			
令和 4 年度 活動実績	①土浦市収蔵美術展の開催 渡辺浩三など 合計6回開催 利用者数2,953人 ②郷土ゆかりの作家展の開催 ・土浦市民ギャラリー企画展 サムライたちのデザイン-諏訪原寛幸イラスト展- 期間:令和4年3月26日(土)~5月8日(日) 入場者数:1,428人 ※年度をまたぐ事業のため、4月1日からの来場者数 ・土浦市民ギャラリー企画展 土浦で生まれてよかった「矢口新聞」展 期間:令和4年8月20日(土)~9月25日(日) 利用者数:1,816人 ③図書館・市民ギャラリー連携企画展の開催 「装丁 ブックデザイナーのおしごと」展 期間:令和5年3月18日(土)~5月7日(日) 利用者数:509人※年度をまたぐため、3月31日までの利用者数			
ct: III	新型コロナウイルス感染防止策を講じたうえで事業を行った結果、コロナ禍であったが、令和4年度来館者数は33,815人となり、目標値を達成することができた。			
成果	指標	目標値	実績値	評価
	市民ギャラリー利用者数	30,000人	33, 815人	Α
課題及び 今後の 取組の 方向性	ギャラリーの使用者・来館者とも、若年層が少ないため、市内小中学校および 高校、近隣大学等の利用促進を図ることにより、より幅広い世代が芸術文化に親 しむ場所とすることを目指す。			

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進				
重点施策	(3)文化財の保護と活用				
事業名	ア 指定文化財等の調査・研究、普及啓発及び 保護・保存	担当課	文化	振興課	
事業目的	文化財の保護・保存を進めるため、指定文化財 現状調査及び指定候補文化財の調査・研究、及び める事業を行う。				
事業内容	〇土浦市文化財保護審議会(委員数8人)の助言を受け、指定文化財の現状調査 及び指定候補文化財の調査・研究を行う。 〇指定文化財管理:市が管理している指定文化財について、適切な管理を行う 〇文化財防火デー防火訓練の実施 1月26日の文化財防火デー前後に文化財防火デー防火訓練を行い、文化財愛護 精神の普及に努める。 〇文化財説明板の整備				
令和 4 年度 活動実績	○文化財保護審議会の開催 3回開催 ・第1回:令和4年度事業予定、石田文書、地域計画、霞門改修工事など ・第2回:石田文書の指定について、武者塚古墳調査現地視察 ・第3回:石田文書の指定について(答申)、土浦市民会館国登録有形文化財 申請、地域計画 ○指定文化財等管理 ・(国登)一色家住宅主屋〔ブロック塀撤去〕 ・(県)真鍋のサクラ樹木〔剪定・防虫等〕				
成果	・適切な管理・修理の実施により、文化財としての価値が保全された。 ・「石田文書」(武田信玄の領内通過を認める朱印状ほかの中世・近世文書史料) が市指定文化財となった。 ・説明板の改修を行うことで、文化財への理解が深まった。				
	指標 指定文化財等調査・研究、保護・保存、	目標値 3件	実績値 3件	評価 A	
課題及び 今後の 取組の 方向性	普及啓発に関する事業件数 3件 3件 A ・「土浦市文化財保存活用地域計画」に基づき、今後も文化財の調査・研究を 進め、本市所在の文化財の適切な保存と活用に努める。 ・寄贈を受けた「一色家住宅主屋」については、利活用に向けた検討を行う。				

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	(3) 文化財の保護と活用			
事業名	イ 文化財所有者・管理者・伝承者及び文化財 保護活動団体への支援	担当調	文化	振興課
事業目的	文化財の保存・継承、文化財保護意識の高揚と 者・管理者、伝承者(団体)、文化財愛護活動団			
事業内容	①県指定無形民俗文化財伝承団体への支援 ・事業補助(からかさ万灯、日枝神社流鏑馬祭 ②文化財愛護の会への活動支援 長年市民による文化財愛護活動を実践してい に適切な支援を行い、市民の文化財愛護精神と 財の保護と保存を図る。 ③指定文化財所有者・管理者についての支援 指定文化財を所有・管理している団体や個人 ついて支援を行う。	る土浦市文 郷土愛を深	化財愛護の め、市の貴	重な文化
令和 4 年度 活動実績	①無形民俗文化財の伝承を行う保存会の活動に補助金を交付し、保存会の負担軽減を図った。 ・田宮ばやし 祇園祭:7月31日 規模を縮小して実施練習は新型コロナウィルスの感染拡大が落ち着いていた時期を中心に実施・大畑からかさ万灯8月の祭りは中止となったが、技術伝承のための万灯製作を講座として実施・日枝神社流鏑馬祭4月の祭りは中止となったが、技術伝承のための講座(乗馬技術)などを実施し、令和5年4月開催に向けて準備を行った。 ②文化財愛護の会への活動支援(会員数:198人)・文化財パトロール:市内103ヶ所・清掃活動:大岩田の一本松、旧水戸街道松並木、高崎山2号墳石室計3箇所3指定文化財所有者・管理者についての支援・(市)信太範宗の墓[枯木撤去]			
成果	①無形民俗文化財の保存会の負担軽減を図ることにより、保存会の維持や文化財の維持に役立てることができた。 ②文化財愛護団体への活動支援を行うことで、文化財愛護精神の普及・啓発を図ることができた。 ③指定文化財所有者・管理者についての支援を行うことで、文化財としての価値が保全された。 指標 目標値 実績値 評価 文化財所有者・管理者・伝承者・文化財保護活動団体等支援(補助)件数 5件 5件 A			
課題及び 今後の 取組の 方向性	・地域の貴重な伝統文化を守り、次の世代に継承していくため、今後も支援を 継続する。 ・文化財愛護精神の普及・啓発に努めるため、今後も活動を支援していく。 文化財愛護の会会員の高齢化が課題となっている。 ・文化財そのものの経年劣化や所有者の経済状況の変化や自然災害の増加等に			

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	(3) 文化財の保護と活用			
事業名	ウ 文化財保存活用地域計画の策定	担当詞	文化	振興課
事業目的	文化財の総合的な保存・活用を推進するため、文化財保存活用地域計画推進協 議会の意見聴取を経て、文化財保護法に位置付けられた文化財保存活用地域計画 を作成し、国の認定を受ける。			
事業内容	○「土浦市文化財保存活用地域計画」の作成 対象期間 :令和5年度(認定予定)~令和14年度 計画書の記載内容:文化財保護法第183条の3第2項 ・当該市町村の文化財の概要 ・当該市町村の歴史文化の特徴 ・文化財の保存・活用に関する課題・方針・措置(事業) ・その他(文化財の保存・活用の推進体制、計画期間、防犯・防災対策 ほか)			
令和 4 年度 活動実績	 ○推進協議会(委員数16名)開催(4回) ・第1回:地域計画の概要と4年度スケジュール、計画案の検討について など ・第2回:文化庁指導内容、計画案について など ・第3回:計画案の確認について など ・第4回:パブコメの結果と回答案について、計画案の確認について ○文化庁指導(令和4年8月・11月) 計画作成状況説明、内容指導など 			
成果	○協議会を設置し、委員の意見を聴取することで、計画に活かすことができた。 ○学芸員の協力を得ながら計画案をまとめることができた。 ○文化庁の指導を受けることで、内容の整理・確認、まとめ方などを円滑に 進めることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	文化財保存活用地域計画の作成	計画作成	計画作成	А
課題及び 今後の 取組の 方向性	・地域計画の文化庁協議を経て、認定申請を行う。 ・協議会(3回予定)を開催し、計画報告、各事業進捗管理及び歴史的建造物 利活用構想に関する意見の聞き取りなどを行う。			

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進					
重点施策	(3)文化財の保護と活用					
事業名	エ 「土浦城跡および櫓門」の保存管理と整備 担当課 文化振興課					
事業目的	茨城県指定史跡「土浦城跡及び櫓門」の理解を深め、史跡の価値を向上させる ため、同史跡及び史跡内に所在する文化財について適切な保存管理・整備を進め る。					
事業内容	「土浦城跡及び櫓門」の指定地内にある文化財について、適切な保存管理を 行う。 ・史跡(地下遺構)の保存管理 ・櫓門等既存建造物、東櫓等復元建造物の保存管理 ・県指定天然記念物「亀城のシイ」の保存管理 ・史跡の活用					
令和 4 年度 活動実績						
成果	・霞門改修工事を行うことで、利用者の安全性の ・霞門・東櫓の修理によって景観の向上を図るこ 価値を高めることができた。 ・適切な文化財の管理を行い文化財の保全に努め 指標	とが出来た	ことから、	史跡の		
	土浦城東櫓利用者数	7, 250人	13, 800人	A		
課題及び 今後の 取組の 方向性	今後の ・ 「土浦市文化財保存活用地域計画」に基づき、今後の史跡整備を検討する。 ・ 史跡としての価値が高まるよう、また安全に見学ができるよう適切な管理を 行う。					

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	(3)文化財の保護と活用			
事業名	オ 開発行為等に伴う埋蔵文化財保護指導	担当課	文化	振興課
事業目的	埋蔵文化財の保護指導を進めるため、開発や建 埋蔵文化財が失われることがないよう、埋蔵文化 導を行う。			
	文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し 存するとともに、できるだけこれを公開する等の な保護指導や調査を行う。			
	①窓口問合せ : 埋蔵文化財包蔵地に関する をもとに基本的な対応を行 ②文書照会 : 埋蔵文化財に該当する可能	う。 性があるも	のについて	は別途
事業内容	文書による問い合わせを依 現地確認のうえ文書で回答 ③事前協議回答:開発行為等規模の大きな事 く事前協議を行い、埋蔵文	する。 業について	は市指導要	綱に基づ
	④試掘確認調査実施:上記問合せ・照会・協議等 地内に及ぶおそれがあるも 埋蔵文化財の有無を確認す する。	のについて	は、工事着	手前に
令和 4 年度 活動実績	○事業者からの埋蔵文化財包蔵地照会に対する回 ・窓口問い合わせ 971件(前年度1,005件) ・文書回答 92件(前年度82件) ・事前協議書回答 47件(前年度45件) 合計1,110件(前年度1,132件:22 ○照会場所が遺跡に該当している場合には、必要 確認調査等を行った。 ・試掘確認調査 42件(前年度39件) ○試掘確認調査等により遺跡が確認された場合、 協議を行い、保存が図れない場合には必要に応 行うよう指導した。なお、令和3年度より試掘研 国庫補助金を導入して実施した。	件減) に応じて現 事業者と遺 じて記録保	地工事立会 跡の保存に 存(発掘調	ついて 査)を
H	事業者からの埋蔵文化財包蔵地に対する照会に対し、適切な指導をすること で、埋蔵文化財の保護が図られた。			
成果	指標	目標値	実績値	評価
	埋蔵文化財(窓口・文書)照会及び 試掘・確認調査件数〔合計〕	1, 100件	1, 110件	Α
課題及び 今後の 取組の 方向性) 指導を受けて令和元年度から見直しを行った。その結果、試掘確認調査の件数 は令和元年度8件、2年度18件、3年度38件、4年度42件と毎年増加している。 今後も、国庫補助金を活用し、試掘確認調査に対応していく。			

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進					
重点施策	(4)博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活	動の充実				
事業名	ア・市立博物館の事業 担当課 博物館					
事業目的	土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示・糸 定されている特性を活かして特別展等の企画の充写		公開承認施	設」に認		
事業内容	○特別展、テーマ展等の開催○刊行物「土浦市立博物館紀要」の発行○「館長講座」の開催○施設の大規模改修工事					
令和 4 年度 活動実績	 ○特別展、テーマ展等の開催 第43回特別展「八田知家と名門常陸小田氏―鎌倉殿御家人に始まる武家の 歴史―」令和4年3月19日(土)~5月8日(日) 入館者数:9,572名 ○刊行物「土浦市立博物館紀要」の発行 ・第33号(論考「幕末における国学者の文献考証と遺跡認識」ほか) ○「館長講座―館長が語る歴史物語」全3回の開催 12月7・14・21日:いずれも水曜日:参加者延べ123名 ○施設の大規模改修工事 休館期間:令和4年7月5日(火)~令和5年3月31日(金) 主な工事内容 ・展示室・収蔵庫など空調設備の更新 ・照明のLED化 ・屋上の防水改修工事・水害に対応した設備の増設 ・オストメイトに対応した多目的トイレの改修 ・館内及び駐車場の防犯カメラの更新と新設 					
成果	○第43回特別展「八田知家と名門常陸小田氏—鎌倉殿御家人に始まる武家の歴史—」では、「地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業」(文化庁補助)を活用して開催した。 ○令和4年度入館者数(東櫓含む)20,758名(令和3年度入館者数 24,575名) 指標 目標値 実績値 評価					
	特別展の来館者数	7,000人	9,572人	Α		
課題及び 今後の 取組の 方向性	〇土浦地域の特徴を取り上げた展覧会を開催し、地域の歴史に市民が興味と誇りを持てるようにする。 〇昭和63年7月の開館から35年が経過して建物や設備の老朽化が進行し、見学環境 や資料の保存施設としての機能が低減する恐れが出てきた。このため、 令和3~4年度に行った実施設計に基づき、令和4~5年度にかけて長寿命化を 考慮した機械設備・電気設備・建築設備の改修工事を実施する。					

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進					
重点施策	(4)博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実					
事業名	イ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場の展示 担当課 上高津貝塚					
事業目的	考古学の調査成果に基づき土浦市域の歴史をわ もに、教育普及事業の充実を図る。	かりやすく)	展示で紹介	するとと		
事業内容	○企画展、テーマ展等の開催	〇企画展、テーマ展等の開催				
令和 4 年度 活動実績	○企画展・テーマ展等の開催 ・第25回企画展「海へ一内湾と外洋の漁労」 令和4年10月15日(土)~12月4日(日)入館者数:6,187人 内容:縄文時代の人々がどんな道具でどのように魚を取っていたか紹介 ・ミニテーマ展「身近な土浦の遺跡」 令和4年5月24日(火)~7月3日(日) 入館者数:4,785人 内容:小学校の校外学習が多い時期に合わせ、市内の主な遺跡を各時代ごとに紹介 ・夏休みファミリーミュージアムテーマ展 いろんな色の考古学令和4年7月21日(木)~9月4日(日) 入館者数:3,245人 内容:発掘された考古資料の、色のもつ意味について紹介 ・テーマ展 土浦の遺跡28「武者塚古墳と古代焼き物のさと」令和5年3月18日(土)~5月7日 入館者数:3,945人 内容:重要文化財武者塚古墳出土品の公開と、令和2年度、3年度の発掘調査の成果を紹介					
成果	〇コロナ禍であったが、全入場者数は対前年度比約1.06倍となった。 〇令和4年度入場者数(広場を含む)31,789人(前年度:29,728人) 成果 指標 目標値 実績値 評価					
	企画展等の利用者数	3,600人	6, 187人	Α		
課題及び 今後の 成果を市民に還元する。 取組の 方向性 内容の濃い展示とする。						

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進					
重点施策	(4)博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実					
事業名	ウ 歴史資料の調査研究	担当認	-	物館 津貝塚		
事業目的	どを刊行し、情報発信に努める。また、その成果	歴史資料の調査研究を、市史編さん事業として進める。資料集や目録、紀要などを刊行し、情報発信に努める。また、その成果を一般向けの講座(土浦ミュージアムセミナー)で紹介することで、市民の郷土への愛着や文化財への理解を深める				
事業内容	目標としている。また、新編土浦市史編さん事 ・古文書の調査研究と目録の刊行 ・「土浦ミュージアムセミナー」の開催	・「土浦ミュージアムセミナー」の開催 市民向けの講座として、「市史検討会」の成果を公表している。				
令和 4 年度 活動実績	三郎兵衛と土浦の洪水』を刊行した。 〇古文書の調査研究と目録の刊行 ・土浦市古文書研究会へ業務委託し、古文書の 古文書は、本市に残る1家394件である。(整 ・『土浦市史資料目録第32集 土浦の古文書』 収録内容:本間家文書 386件、浜田宗家文室村江痴関係資料 66件 〇「土浦ミュージアムセミナー」について、令和 ふるさと歴史の広場で2回実施し、総受講者数とおり。 ・6月11日(土)「土浦の考古資料にみる、十二「色川三中『片葉雑記』につ	○古文書の調査研究と目録の刊行 ・土浦市古文書研究会へ業務委託し、古文書の整理作業を継続した。整理した 古文書は、本市に残る1家394件である。(整理内容:砂田元家文書394件) ・『土浦市史資料目録第32集 土浦の古文書』の刊行 収録内容:本間家文書 386件、浜田宗家文書 922件、 安村江痴関係資料 66件 ○「土浦ミュージアムセミナー」について、令和4年度も引き続き、上高津貝塚 ふるさと歴史の広場で2回実施し、総受講者数は44名であった。内容は以下の とおり。 ・6月11日(土)「土浦の考古資料にみる、十二支となった動物について」 「色川三中『片葉雑記』について」				
成果	 ○ブックレット2『色川三郎兵衛と土浦の洪水』の刊行により、土浦の洪水対策に尽力したと語り継がれている色川三郎兵衛について深く掘り下げ、市民によりわかりやすい冊子が届けられるようになった。 ○古文書の調査研究と目録の刊行については、土浦市古文書研究会と連携して整理作業を継続したが、博物館大規模改修工事に伴う臨時休館により中断したが、令和3年度までに編集したものをもとに、市史資料目録第32集を刊行することができた。 ○「土浦ミュージアムセミナー」は学芸員の研究成果をもとに毎年実施しており、この講座により市民の生涯学習に貢献した。 指標 目標値 実績値 評価 土浦ミュージアムセミナー参加者数 120人 44人 C 					
課題及び 今後の 取組の 方向性	○『土浦市立博物館ブックレット』については、本年度(令和4年度)に第2巻を刊行したが、第3巻以降の計画的な刊行に向けて着実に準備を重ねていく。○土浦市古文書研究会は、会員の高齢化に加え、コロナ禍及び博物館の長期臨時休館により継続した活動が困難な状況が続いているが、人材の育成を含めたサポートにより、事業の継続を目指していく。○「土浦ミュージアムセミナー」は、アフターコロナを見据え、開催方法や回数を検討していく。 ○新編土浦市史編さん計画については、市政施行100周年の刊行を目指して検討を重ねていく。					

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進				
重点施策	(4)博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実				
事業名	エ 埋蔵文化財の調査研究 担当課 上高津貝塚				
事業目的	市内重要遺跡の学術調査を行い、市の歴史を解現状保存が困難な遺跡には、記録保存目的の発掘を公開活用し、文化財保護意識の深化と生涯学習	調査を行う。	これらの		
事業内容	〇市内重要遺跡の調査 平成24年度から上高津貝塚周辺の遺跡など市内重要遺跡の学術調査を実施している。また平成30年度からは、筑波大学考古学研究室と合同で学術調査を行っている。これら調査成果は随時公開する。 〇開発行為等に伴う発掘調査 遺跡内で開発行為等が発生した場合、試掘確認調査を行い、調査結果と工事内容を基に取扱を協議する。設計上遺跡の保存が図れない場合には記録保存目的の発掘調査を実施する。				
令和 4 年度 活動実績					
成果	〇下坂田貝塚整理作業は、縄文土器の実測等を進めた。武者塚古墳の発掘調査では、本古墳は従来考えられていた円墳ではなく、1辺22~23mの方墳で7世紀中頃のものであることが明らかになった。 〇殿里遺跡の発掘調査では、古墳時代から平安時代の竪穴建物10棟を発見した。下高津小学校遺跡の発掘調査では、中世(16世紀頃)の地下式坑1基と井戸1基のほか、土坑多数を発見した。これらの成果は上高津貝塚ふるさと歴史の広場の展示等で公開する。				
	指標 テーマ展「土浦の遺跡」見学者の満足度	目標値	実績値	評価	
	(アンケートで5段階評価の最上位)	65%	58%	В	
課題及び 今後の 取組の 方向性	○学術調査は今後も継続し、成果を公開する。また筑波大学との合同学術調査も 双方の英知や長所を活かせるので今後も継続を検討している。 ○開発行為に伴う発掘調査は、工事の関係もあり速やかな対応が必要である。 今後も個人住宅に伴う発掘調査の更なる増加が予想されるので、人員も含めた 対応を検討しながら進めていく。				

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進				
重点施策	(4)博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活	動の充実			
事業名	オ 体験学習・生涯学習の推進	担当課		物館 津貝塚	
事業目的	両館の特長を活かした、親しみやすい体験型の の理解を深めるとともに、各種同好会と協力・連				
事業内容	 ○両館の特長を活かした体験学習 ・博物館「かすみ人形をつくろう」「親子はたおり体験」など ・上高津貝塚「縄文土器を作ろう」「編布」など ○各種同好会との協力・連携した生涯学習 ・博物館…土浦市古文書研究会、博物館古文書の会(いずれも古文書の解読)、はたおりの会、綿の実(いずれもはたおり伝承グループ) ・上高津貝塚…上高津貝塚土器づくりの会、古代織研究会 				
令和 4 年度 活動実績	1				
成果	□ ○体験学習の推進:博物館では、「昔のパズルであそぼう」と題して、江戸時代のパズル「知恵の板」に挑戦できるコーナーを、東櫓に設置して自由に体験してもらった。上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、すべての講座に多数の申し込みがあり、どきどき体験は想定の200人を超える参加者があった □ ○ 生涯学習の推進:両館とも同好会会員の知識や技術に向上が見られた。成果を市民向けの講座で活用した。 指標				
	講座などの参加者数(上高津貝塚)	450人	712人	Α	
課題及び 今後の 取組の 方向性 で関係会の創出を行う。 の同好会の育成と連携に取り組み、両館とも同好会が互いに協力して歴史や文 化への理解を深めていく。					

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進					
重点施策	(4)博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実					
事業名	カ 学校教育との連携 担当課 博物館 上高津貝塚					
事業目的	小・中・義務教育学校の学校教育と連携・協力いての理解を深める。土浦市域の歴史と文化につ学習や出前授業を実施し、博物館実習や、職場体!	いての理解	を深めるた			
事業内容	○校外学習、出前講座、博物館実習の実施 ・市内外の小・中学校には校外学習、大学・高校の見学対応を実施し、学芸員 課程には博物館実習の場を提供する。 ・中学校には職場体験を実施する。 ・出前講座は市民の要望に対応して館外で講座・講演等を行う。 ○郷土教育の推進 ・児童生徒の豊かな郷土愛を育むため、学芸員が市内小中学校へ出向き授業を 行う。					
令和 4 年度 活動実績	○校外学習、出前講座、博物館実習の実施 ・小学校校外学習 博物館:19校 2,306人、上高津貝塚:53校 3,101人 ・中学校 上高津貝塚:1校 113名 ・大学 博物館5校:108人 ・出前講座(博物館:20回 503人、上高津貝塚:2回 261人) 博物館:常陽藝文提携講座、茨城県霞ケ浦環境センター講座ほか 上高津貝塚:認定NP0法人宍塚の自然と歴史の会、笠間市歴史フォーラム ・博物館実習(両館で対応 12大学16人) ○郷土教育の推進 ・博物館(小学校2校 125人) ・上高津貝塚ふるさと歴史の広場(小学校3校 162人)					
成果	○博物館・上高津貝塚とも校外学習は昨年に比べ増加した。出前講座も22件行われ、コロナ禍前の参加者数へ回復傾向がみられる。 ○学校の教室で資料を見たり体験する形の授業を学芸員が行った。土浦地域の歴史と文化の解説をしながら、博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の意義を紹介した。新型コロナウイルスの影響が残り、参加校は前年度より1校、聴講児童数は72人減となった。					
	指標	目標値	実績値	評価		
	参加校数	85校	72校	В		
	受講生徒数 (両館合計)	4, 500人	5, 407人	А		
課題及び 今後の 取組の 方向性 で学校・市民・各種団体に対して適切な支援や協力を進め、文化財や土浦市域の 歴史と文化への理解を深めていく。 〇学校教育の中で適切な支援や協力を行い、文化財や土浦市域の歴史と文化に ついての理解を深めていく。						

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進					
重点施策	(4)博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実					
事業名	キ 歴史資料の収集保存 担当課 博物館 上高津貝塚					
事業目的	収蔵資料の修復や保存処理を進め、歴史・文化 地域の歴史資料を、調査や購入、寄贈、寄託によ			伝える。		
事業内容	○収蔵資料の修復(博物館)・市内遺跡出土品の保存処理(上高津貝塚)○資料の寄贈・寄託の受入れ○歴史資料の購入					
令和 4 年度 活動実績	 ○収蔵資料の修復・市内遺跡出土品の保存処理・博物館:沼尻墨僊筆「鑿井図」、徳川綱吉筆「馬図」、入江江民書、如蓮書「火防龍」計4点・上高津貝塚:王塚古墳(手野町)出土鉄鏃、内出後遺跡(小岩田東)出土金銅製耳環など計10点 ○資料の寄贈・寄託・博物館:寄贈12件、寄託3件(寄贈の多くは古文書。その他、戦争関係資料や花火の筒、真鍋幼稚園関係資料の寄贈などがあった。寄託は古文書、刀剣など) ○資料の購入・博物館:長島尉信著「牟辺曽乃集」1冊 					
成果	□ 収蔵資料や金属製品の劣化防止が図られ、長期的に安定した資料の保存活用が可能となった。修復や保存処理を施した資料は総合展示やテーマ展などで展示することが可能となった。 □ 市民からの歴史や民俗に関する資料の寄託や寄贈を受け入れることができた。 □ 土浦藩領小田村名主の著作を購入することができた。 □ 指標 □ 目標値 □ 実績値 □ 評価 □ 収蔵資料の修復・収集件数 8件 21件 □ A					
課題及び 今後の 取組の 方向性	今後の 〇重要、かつ劣化の著しい資料について修復を進める。 〇資料の寄贈や寄託の受け入れを継続する。 〇展示や研究に必要な歴史資料の購入を進める。					

++ ^-		#1 ~ 1/' ·''				
基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進					
重点施策	(4)博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活	動の充実				
事業名	ク 筑波山地域ジオパーク推進協議会の教育・ 学術部会の運営 担当課 上高津貝塚					
事業目的	教育・学術部会の事務局として、会議の開催や ジオパークの活動を推進する。筑波山地域ジオパ でジオパークに関する展示や体験を行う。					
事業内容	〇筑波山地域ジオパーク推進協議会教育・学術部会事務局を運営する。 〇筑波山地域ジオパークに関する展示や体験を行う。					
令和 4 年度 活動実績	 ○筑波山地域ジオパーク推進協議会 教育・学術部会事務局の運営・部会会議の開催 5回、研究助成金の募集、シンポジウム(※)の開催等(※)シンポジウムについて名称 : 筑波山地域ジオパーク学術研究助成金成果発表と教育シンポジウム開催日:令和5年3月11日(土)会場 : オンライン開催内容 : 令和4年度の学術研究助成金の成果発表と、ジオパークの教育活動の普及、啓発について ○筑波山地域ジオパークに関する展示や体験・土浦市域の主要ジオサイト及び本館所蔵のジオ標本を展示・秋の上高津貝塚どきどき体験の開催(令和4年11月13日参加者数246人) 					
成果	指標 目標値 実績値 評価					
	学術研究助成金申請の応募数	点8	4点	С		
課題及び 今後の 取組の 方向性	アクションプランのもと、教育や学術分野の振興に努め、来年度の再認定審査に向け、取り組みを強化する。					

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進					
重点施策	(4)博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実					
事業名	ケ 博物館施設等の整備と活用 担当課 博物館					
事業目的	博物館施設等の整備と活用に努め、来館者と収慮 設を維持する。	蔵資料にと	って安全で	快適な施		
事業内容	○博物館の情報発信(資料解説、動画) 展示やイベント情報をホームページや市公式Twitter、合同SNSアカウント 「つちカル4」を活用し情報発信する。また、博物館資料等の解説として、 「おうちもミュージアム」の配信を行う。 ○情報サービス事業(再開館時からWi-Fi導入) 館内でWi-Fiを導入して、非接触による来館者の資料情報への利便性を高める。 また、情報発信機能の充実に努め、自宅からでも博物館の資料情報にアクセス できるサービスを創出する。					
令和 4 年度 活動実績	○博物館の情報発信(資料解説、動画) ・展示やイベント情報の公開 特別展、季節展示、夏休みファミリーミュージアム等の情報公開 ・「霞―展示室だより―」「霞 番外編―博物館だよリー」の発刊・公開 「霞」は第57号を1回、「霞 番外編」は第1号~9号の9回発刊、公開した。 ・オンライン解説動画「おうちもミュージアム」の配信 「霞」「霞 番外編」で合計10回の配信をした。また、夏休みファミリー ミュージアムでも、市内の戦争遺構について2回の配信を行った。 ○情報サービス事業(再開館時からWi-Fi導入) 令和5年度の館内Wi-Fiの導入による展示室内の映像機器の縮小で、メッセージ 展示内容の見直し検討を行った。					
成果	○博物館は大規模改修工事のため、令和4年7月5日から令和6年1月上旬まで閉館する予定である。来館者と接する機会は激減したが、多様な媒体とSNSを活用することで、ホームページへのアクセス数は目標値の87%に達した。令和3年度(本館開館272日)29,665回 令和4年度(本館開館75日)24,308回					
	指標 HPへのアクセス数	目標値 28,000件	実績値 24,308点	評価 B		
課題及び 今後の 取組の 方向性	○様々な媒体やSNSを利用し、イベントや資料解説情報の発信を通して、博物館 来館の期待度の向上や、幅広い年齢層の集客を図っていきたい。 ○令和6年1月の再開館に合わせ、館内にWi-Fiを導入するとともに、館内サーバー の更新を行い、来館者による情報アクセスの向上を図る。令和6年度には、館外 のアクセスを可能にする、ホームページの立ち上げなどのソフト面の整備を 行う。					

第4 有識者による意見

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する総合的な所見

土浦市教育行政アドバイザー

茨城大学名誉教授、放送大学茨城学習センター所長 小野寺 淳

第3次土浦市教育大綱の基本理念や目標の実現に向けて、令和4年度土浦市教育行政方針では5つの基本方針が示された。これらの基本方針に基づき、不要となった事業の廃止を含めて、昨年度の128から84事業と大幅に削減している。このように事業数は精選して削減されたものの、個々の事業はより具体化され、指標とその目標値を設定し、成果を評価する方法を本年度から採用した。この結果、抽象論では無く、数値の記載で成果を記載する事業が多くなったことは評価できよう。初年度ゆえ、指標や目標値の設定の仕方に不適切な事業も散見されるが、有識者会議で指摘をされているので、徐々に解消されるであろう。今年度の84事業の中から、特に著しい成果が見られた事業、あるいはより成果を高める必要がある事業について総合的な所見を述べたい。

<基本方針1 時代の変化に対応した学校教育の充実>

事業名「教職員のストレスチェックの実施と活用」

受検率が低く、高ストレス者の比率が高い。産業医による面接指導の勧奨を勧めているにも関わらず、 受診者が少ない現状が浮かび上がっている。教員が心身ともに健康で教育にあたることができるよう、具 体的な対策を取る必要があろう。

<基本方針2 将来を見据えた青少年教育の推進>

令和4年度もそれぞれの事業が例年通り行われたが、将来を見据えたかと問われれば、課題が残りそうである。この本質的な点の議論が深められ、問題解決のための施策が検討される必要があろう。

<基本方針3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進>

事業名「スポーツ推進委員活動の充実」

土浦市はスポーツの盛んな町の一つというイメージがあり、その特性を生かしてという点で、スポーツ 推進委員の役割は重要である。New Sports の指導者育成も目指しているという。スポーツ少年団の指導 者育成と絡め、今後の成果が期待される。

事業名「スポーツ施設ネーミングライツ事業」

ネーミングライツの収入が目標値を上回った。この収入をスポーツ推進に役立てるのが理想である。成果があった事業の一つと評価できる。

<基本方針4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進>

コロナ禍の影響もあり、生涯学習への参加者が少なかった。これからの課題であろう。

<基本方針 5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進>

事業名「市民会館(クラフトシビックホール土浦)の有効活用

令和2年5月にリニューアルした市民会館はコロナ禍でも利用者数は前年度の2倍になった。市民会館はもとより、図書館、市民ギャラリーといった施設の活用は活発化しており、青少年教育の推進と絡み、益々の活用が期待される。これらの文化芸術活動の市民への周知も、今後の課題であろう。土浦市立博物館のリニューアルも期待される。

土浦市文化財保護審議会 会長 田上 顯 令和4年度土浦市小中学校PTA連絡協議会 会長 池田 陽久

総評

【田上委員】

- ・コロナ禍も3年目となり、感染対策を講じながら、多くの事業が適切に行われた。教育委員会では議案、報告、協議、計105件について適切に審議を行った。また、学校現場を訪問し、現場の声や要望を聴取し、適切な指導・助言を行った。
- ・「土浦市教育行政方針」における主な事業については、本年度からの「第3次土浦市教育大綱」の下、5 つの基本方針に基づき、重複又は類似する事業の統廃合や精選を図り、前年度の128事業から84事業に 削減し、市民から好評価を得ている事業は、確実に継続して、成果を修めた。
- ・近年の教職員の「働き方改革」や「部活動の外部委託」等、地域や団体・企業等との関係強化が図られ、 改革に向けた動きが活発化しているので、今後、首長関係部局との一層の情報共有が求められる。

【池田委員】

- ・コロナ禍が収束していない中ではあったが、様々な事業や教育支援に取組まれており、また、それぞれの 事業に対して丁寧に振返って点検・評価を行い、事業をより良くしようとする姿勢がうかがえた。
- ・全般的に、実施している事業について、市民にもっと広く周知ができる方法を検討していただきたい。

基本方針1 時代の変化に対応した学校教育の充実

【田上委員】

- ・「幼児期の教育の推進」について、自然環境や社会環境の変化に伴い、近隣の子どもの数が少なくなり、 幼児・児童が安心・安全に遊べる広場や公園も減少し、異年齢児との遊びを通した交流機会が減少した。 そのため、集団生活を送る上で必要な基本的生活習慣や社会性・協調性等が育つ機会が減少している。安 心・安全に集える、施設や広場、公園の整備・拡充が期待される。
- ・コロナ禍の影響が考えられる人間関係の未熟もあってか、いじめ認知件数は小中学校で2,500件と前年を上回っている。いじめ未然防止フォーラムやスローガンの作成、また、7年生を対象とした弁護士によるいじめ防止出前授業を行っているが、出前授業については7年生のほか、複数学年での実施を希望したい。なお、いじめについては、日常的な児童生徒の理解や、組織的な指導・助言が大切であり、かつ、保護者や教職員、関係諸機関が連携して、いじめを速やかに認知し、早急な対応が必要である。
- ・国内外の情勢による原材料価格の高騰を受けて、食材料の選定で苦慮していると思われる。工夫にも限界 はあるが、土浦の地場産品を「生きた教材」として活用し、「郷土愛」の醸成に努めてほしい。

【池田委員】

- ・1人1台の学習用端末が整備され、コロナ禍で休校中だった時は学習用端末でオンライン授業を行っていたが、不登校や出席停止の生徒にも活用できるのではないかと思う。その一方、家庭にて子どもたちが学習以外での使用をしていることもある。利用上のルールについて、引き続き指導をしていただきたい。
- ・コミュニティ・スクールについて、どのように活動や運営をするのかといった具体的なイメージを委員が描けていない。先進自治体の事例を紹介するなど、各学校にて効果的な取組がされるよう、事業を進めていただきたい。
- ・いじめについて様々な防止対策を講じているが、いじめをゼロにすることは不可能だと思う。いじめを無くす教育は必要だが、いじめられた時の対応や、いじめを許さない人間形成の教育も必要だと思う。
- ・部活動の運営方針については活動基準を一律にするのではなく、ある程度の柔軟性を持たせ、各学校、各部活に合った活動ができるようにしていただきたい。また、部活動も教育の一環であるため、外部指導員の選考の際には、慎重に検討していただきたい。

基本方針2 | 将来を見据えた青少年教育の推進

【田上委員】

・子ども図画・習字展の開催は個性や感性を伸ばし、心豊かな人材の育成に効果が見られる。小中学生の応募作品数は年々増加傾向にあり、好事業である。さらなる発展を目指して、新たに写真等を応募ジャンルに加えてはどうか。

【池田委員】

- ・二十歳の集いは、恩師からのビデオメッセージやお囃子の演奏など趣向を凝らしていて素晴らしいと思う。 今後も、地元愛がより芽生えるような取組に期待する。
- ・子ども会の活動については地域差が見られる。少子化や生活環境の多様化、地域コミュニティの希薄化など様々な理由が考えられるが、生まれ育った町を愛し、そこで生活していきたいという地元愛が芽生えるよう活動支援をしていただきたい。

基本方針3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進

【田上委員】

・各地区スポーツ協会の事業として、市内 16 地区で市民体育祭を実施していたが、コロナ禍の影響で中止となっている。市民の健康増進はもとより、地域住民の親睦の場としての役割も担う貴重な事業である。コロナ終息後は再開させたい事業である。しかし、人的負担や教職員への負担、さらには費用負担等、さまざまな課題が指摘されている。規模の縮小を基本としつつ、時代とともに変貌を遂げながらも初期の目的が達成される事業となることを期待したい。

【池田委員】

- ・ネーミングライツ事業について、新たに二つの施設がネーミングライツを導入するなど、良い成果を挙げている。募集中の施設があることから、広報紙やホームページ、企業への営業など、ネーミングライツの募集について、周知を広く行うとよい。また、施設自体のネーミングライツ以外にも、ベンチに企業名を入れるなど、小口の募集もあると良い。ぜひ事業収益を上げ、施設設備の充実化を図っていただきたい。
- ・施設開放事業について、事前に予約をされているが、当日は誰も使用していないという事例がある。施設 の空き状況をインターネットでリアルタイムに確認ができるようにするなど、より多くの市民や団体に活 用していただくことができるよう、検討していただきたい。

基本方針4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進

【田上委員】

- ・公民館や生涯学習館主催講座、大学・専門機関連携講座については、多様化する市民のニーズに対応した「学び」の機会の充実に努めた。成果指標を設定したことにより、明確な目標が示されたため、今後の成果が期待される。また、活動拠点施設の老朽化対策として、優先順位をつけて計画的に改修・修繕に努めていることから、引き続き整備を進めていただきたい。
- ・「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みを推進し、児童書の貸出冊数や子ども(0~18歳)の 延べ貸出者数は右肩上がりの傾向となり、着実な実績を修めている。また、「おはなし会」の開催につい てもコロナ禍対策として、参加人数や開催時間の短縮など、感染症対策を講じての取組みに感謝したい。 「おはなし会」の参加者として、対前年度比で69%プラスの合計1,699人を集めたことはすばらしい。

【池田委員】

・図書館では魅力的な講座や催しが数多く行われており、評価できる。しかし、それらの開催について知らなかったという市民もいることから、SNS広告の活用や目につく場所へのポスター貼付など、周知を一層図っていただきたい。

基本方針 5 | 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進

【田上委員】

- ・駅前という利便性の高い「アルカス土浦」に併設する市民ギャラリーは、その特性を活かして、郷土にゆかりのある芸術家等に関する展覧会を開催している。市内の高校生や高校生OB・OG、大学生、社会人への声掛けを行い、より幅広い層による展覧会の開催を期待したい。
- ・指定文化財等の調査・研究、普及啓発及び保護・保存は概ね計画に沿って実施された。また、長期にわたるプロジェクトである「土浦市文化財保存活用地域計画」は文化財の調査・研究の一層の進展と、保存・活用を図りながら、市活性化、観光振興にもかかわる計画として重要性が高い。国や関係部局との調整を図りながら、慎重に進めてほしい。
- ・「土浦城跡および櫓門」の保存管理と整備については、霞門改修工事により、利用者の安全性が高まった。 また、霞門と東櫓の景観が向上し、史跡の価値をさらに高めた。特に、夜間照明が城下町土浦の情緒を深 めている。土浦城東櫓利用者数も増加しており、すばらしい。
- ・文化財関係の今後の課題としては、近年の異常気象に伴う想定外の自然災害がある。暴風雨による古墳や 指定建造物の浸水や崩落と言った被害が想定される。ハザードマップ等を活用しての性急な対応策を検討 してほしい。

【池田委員】

・市民会館の活用について、予算の問題もあると思うが、著名な方を招いたコンサートなど魅力的な催しを 開催していただきたい。また、SNS広告の活用や目につく場所へのポスター貼付を行うなど、イベント の開催についてのアピールも積極的に行っていただきたい。